

1930年代のタイにおける外国人 アドバイザーとタイ人の確執

— 経済政策論争と経済ナショナリズム —

なん ばら まこと
南 原 真

- I 問題設定
- II イギリス金本位制度離脱とタイ経済をめぐる論争
- III プラ・サラサートの経済計画構想案をめぐる
- IV 中央銀行構想案
おわりに

I 問題設定

タイにおける外国人アドバイザーは、1890年代の絶対王政期から1932年の立憲革命に至るまで多くの分野で同国の近代化に貢献し、また30年代末まで、相対的に影響力は減少するものの一定の影響力を保った。

タイ政府に外国人アドバイザー、または傭人が本格的に雇用され始めたのは、ラーマ5世が近代化に着手した時期、特に省庁の中央集権化を整備した1890年代にさかのぼる。20世紀初頭には200人を超える人数が雇用されていた。彼らの職務の形態は高い地位と影響力を持つアドバイザーから、技師、会計官、事務官、教官、船員、税関吏、灯台守、医師、軍人、庭師にいたる傭人まで幅広い分野にまたがり、さまざまな省庁に勤務していた。特に多く雇用されていた部署は鉄道局、関税局、鉱山・地質部、測量部、森林部等、技術が必要とされる部門等であり、彼らは専門的な技術の指導や、中・低級レベルでの実務を担当した。

タイ近代化の過程で特に注目されるのが主要省庁に配属されたアドバイザーの役割である。彼らは外交交渉、財政・金融等の経済分野、商業、法律など一国の政策に大きな影響を及ぼした。なかでも、1892年に創設された外交政策、法律制定、金融等の分野を担当したジェネラル・アドバイザー、1898年以降の大蔵省のファイナンシャル・アドバイザーは大きな権限と影響力を持っていた。ファイナンシャル・アドバイザーはイギリス人がほぼ独占し、「彼が強く反対すれば政府はいかなる財政措置も実行できなかった」ほどの影響力をもっていたという [Ingram 1971, 196]。

タイ政府は、重要な役割と影響力を持った各アドバイザーが特定の一国に集中しないよう努め、ファイナンシャル・アドバイザーにはイギリス人を、外務アドバイザーにはアメリカ人を、そして商務、法律アドバイザーにはフランス人を任命した。外務アドバイザーはタイの悲願であった治外法権の撤廃と関税自主権の回復を目指した1920年代条約改正で貢献し、また、ファイナンシャル・アドバイザーも外債の起債等で活躍した。

しかしこのようなアドバイザーを含めた外国人の傭人も時代とともに変化し、1920年代には100人以上いたのが、立憲革命後の30年代末に

は58人まで減少している。そしてファイナンシャル・アドバイザーが行使していた影響力は立憲革命を経たタイ経済ナショナリズムの高まりの中で急激に低下し、彼らの苛立ちは次のように評されるほどに衰退していった。

「(ファイナンシャル・アドバイザーは) タイの経済の安定、すなわち広範なイギリスの投資にとって有害となり、またはイギリスの影響範囲に直接の脅威となるタイ人の大臣たちから提唱された過激な経済計画を阻止するようになった」[Aldrich 1993, 9]。

これらのアドバイザーを含む外国人傭人の回想録や見聞記、国の紹介や旅行記は数多く存在する。また、彼ら自身がタイの近代化にいかに関与したか、特にアメリカやイギリスのアドバイザーが条約改正や金融政策等の個別の問題にどのように対処したかなどを記した、いくつかの興味深い論文もすでに発表されている(注1)。イギリス人ファイナンシャル・アドバイザーに関しては、ブラウン(Ian Brown)によってラーマ5世下におけるイギリス外務省とイギリス人ファイナンシャル・アドバイザーの間に、タイ政府に対して自国イギリスに有利になるよう働きかける上で関係があったのかどうかについて興味深い報告がなされている[Brown 1978, 193-215]。

しかし、タイ側に視点を移して彼らの役割を本格的に論じた研究は少ない。さらに、立憲革命以後の1930年代における経済政策論争の研究はほとんどなされてこなかった。その中でバトソン(B. A. Batson)は1932年の立憲革命前後を取り上げ、31年9月にイギリスが金本位制度を離脱したことのタイへの影響を、各外国人アドバイザーの助言と政府の対応の視点から時系

列的に分析を行っている[Batson 1984](注2)。また、Aldrich(1993)は、タイを巡る英米を中心とする西洋列強の外交政策の分析に焦点をあて、両大戦期間のタイへの影響を英米の確執からも見た重要な研究と思われる。しかしながら、アルドリッチにおいてはタイ側の資料はあまり使われておらず、もっぱら英米の外交文書ならびにイングランド銀行の資料を利用しているため、西洋列強同士のタイを巡る確執はよく解かるが、タイ側からの視点分析が不十分である。

こうした既存の研究をふまえて、南原はタイ経済ナショナリズムの発展をタイ側からとらえるため、1930年代の経済計画構想案をとおしてこれを考察した[Nambara 1998]。

本稿では立憲革命前後の外国人アドバイザーとタイ人との主要な経済政策論争の内容を明らかにし、論争の内容の質的变化をとおしてタイ経済ナショナリズムの変化をたどってみたい。

アドバイザーとタイ政府の確執を浮き彫りにするために、イギリスのPublic Record Office(公文書館)の外務省資料(FO-371)と、タイ公文書館の資料を中心に検討する。

本稿では1930年代の以下の3つの主要な経済問題をめぐる論争を紹介する。これらは全てイギリス人を中心とした外国人アドバイザーが深く関わっていた。

- (1) 1931年のイギリスの金本位制度離脱がタイへ与える影響をめぐる論争——これは立憲革命以前の深刻な経済危機の中に生じており、政府内部で大きな論争が起り、イギリス人アドバイザーが重要な助言をしている。
- (2) 1934年に経済大臣ブラ・サラサートが提

出した経済案の内容とそれに対するイギリス人アドバイザーの批判点——立憲革命以後のプリディー (Pridi) を中心とする経済計画案論争の中でも重要な論争であり、イギリス人アドバイザーが具体的に国立銀行のありかたを巡って論争を展開している。

- (3) 中央銀行設立構想案をめぐるタイ側とファイナンシャル・アドバイザーの確執——中央銀行 (1942年に設立) の前身, Thai National Banking Bureau (1939年設立法が公布) の設立経緯においても確執があった。これらには外国人アドバイザー, 特にイギリス人ファイナンシャル・アドバイザーの役割や政治性が明確に示され, タイ側とイギリスの確執を浮かび上がらせる上で格好の材料を提供している。

立憲革命をはさんだ(1)と(2)(3)の論争には, 重要な点で変化が見られる。すなわち1932年前後を境にしてそれぞれの確執は, 経済合理性をめぐる経済政策論争から経済ナショナリズム対経済合理性の対立へと移っている。タイ人主導による経済ナショナリズムの高まりは, 経済合理性を重視する外国人アドバイザーとの対立構造を明確にした。

以下では, まず第II節で, 論争をひき起こすきっかけとなったイギリス金本位制度離脱がタイ経済に与える影響をめぐる展開された議論を整理し, 論争の焦点と関係者を分析する。そしてこの論争の推移が1932年の立憲革命以後のタイ経済ナショナリズムとどのように関連し, また変化していったのかを考察する。

次に第III節, 第IV節で, 立憲革命以後の2つの経済論争を取り上げる。特に, タイ経済ナショナリズムの中でタイ人が何を問題として外国

人アドバイザーと論争したかのかについて, 第III節では論争となったプラ・サラサートの経済計画構想案を, 第IV節ではタイ人から建議された中央銀行構想案について, その論点をみていく。

II イギリス金本位制度離脱と タイ経済をめぐる論争

イギリスが金本位制度から離脱した1931年9月から, 同年11月のタイ政府による為替切り下げ否定の公式発表, そして32年5月の為替切り下げとポンド圏への復帰 (金本位制の離脱) にいたる期間は, タイに大きな混乱をもたらし, さまざまな経済政策論争を引き起こした。イギリスの金本位制度離脱の影響と政府の対応について, 各省庁間の見解と外国人アドバイザーの役割をイギリス外交文書をもとに見ていきたい(注3)。

1. 背景

恐慌が商品価格の崩壊によって示されることは, よく知られている。世界市場では錫・銅をはじめ, 天然ゴム, 綿, コーヒー, 紅茶, 砂糖や米の価格が1925年から下落し始め, 29年まで緩慢な下落が続いた。この間途上国では, これらの商品の生産を増大させることにより供給過剰に陥った。レイサム (Latham) は, 西洋の小麦と東洋の米の2大主要食料の過剰生産が一次産品全体の価格の崩壊をもたらしたとする(注4)。実際, 1920年代半ばから小麦と米の生産が増大し, これらの価格の下落が始まった。これが恐慌の始まりを示す現象であった。価格は世界恐慌でさらに大きく崩壊し, 徐々に回復が起きた1933年まで低迷した [Latham 1981,

175-176]。

タイでは世界恐慌の影響は1930年代初頭から顕著に見られるようになった。

1920年代と30年代におけるタイの貿易収支は、米不作で米の輸出が禁止された20/21年を除いて常に黒字であった。この期間の貿易黒字は1927/28年にピークに達し、20年代末期から輸出の低下が明らかになった。世界恐慌がタイを襲った1930年代初頭、31/32年の輸出額は27/28年のピークの49%までに著しく落ち込んだ。タイの輸出額の約70%を占める米は大幅に減少し、数量面では1930/31年、価格面では31/32年に底をうった。これらの数字を1927/28年のピークと比較すると、減少率は数量で40%、価格で61%に及んでいる。米の輸出数量は1931年に底をうって反転して拡大したが、30年代前半は輸出価格が停滞していたことに注意する必要がある。

米の主要区分別 FOB 輸出価格を表1に見ると、米のトン当りの平均価格は、1920年代の後半よりも30年代の前半の方が低かった。また、表2から米の輸出先市場を見ると1920年代と30年代では、シンガポールの比率が相対的に減少し、インド、セイロンが有力な市場として台頭している。日本も1920年代末から30年代初頭にかけてシェアが比較的大増している。

米の深刻な輸出の落ち込みは世界恐慌による要因が大きいが、1920年代末頃から外国市場でタイ米の評判が低下した事実も見逃せない。これについては1928年12月にバンコクで精米所オーナーと外国人商人との間で問題となり、後者はタイ米が品質と重量の面で欠陥があり重大な損失を被ったと主張した。この問題は米の売買業者が異なる地域や異なる等級のみを混ぜて精米所に配送したことが原因と見られ

表1 米の主要品目別 FOB 輸出価格

(単位：バーツ/ピクル)

年	ホワイト・ライス	ホワイト・プロクン・ライス	ホワイト・ミール	カーゴ・ライス
2466 (1923/24)	8.18	5.51	2.73	6.02
2467 (1924/25)	9.30	6.18	3.12	6.73
2468 (1925/26)	9.36	6.27	2.97	6.61
2469 (1926/27)	9.69	6.61	3.01	7.42
2470 (1927/28)	9.16	5.91	2.91	6.94
2471 (1928/29)	9.07	5.87	3.11	6.60
2472 (1929/30)	9.33	6.14	3.11	6.91
2473 (1930/31)	7.94	4.89	2.49	4.16
2474 (1931/32)	4.66	2.92	1.22	3.23
2475 (1932/33)	4.15	3.02	1.47	2.91
2476 (1933/34)	3.92	2.48	1.04	3.00
2477 (1934/35)	3.75	2.38	1.10	2.89

(出所) Annual Statement of the Foreign Trade and Navigation of the Kingdom of Siam Year 2470, 2471, 2472, 2474, 2476, 2477, the Department of Customs, Bangkok, the Bangkok Times Press, 1928, 1929, 1930, 1932, 1934, 1935 より作成。

(注) 1ピクルは60kg。

た(注5)。さらに、イギリスが金本位制度から離脱した1931年9月以降、タイが金本位制度から離脱する32年5月までポンドに対するパーツの高い為替比率が続き、米の輸出に対しても深刻な損害をもたらした。イギリスの対外貿易部の文書は以下のように為替の影響を分析している。

金本位制度にタイの貿易が参加した結果は深刻であった。……生産価格はすでに世界不況により低かったが、適用された為替政策の間接的結果によりさらに落ち込んだ。収穫期

の最初の5カ月間(1931年12月から32年4月まで)の米の輸出価格はトン当たり54ティカル(パーツ)で、この数字は農民に利益をもたらさず多くの場合税金を支払うことができなかった[Department of Overseas Trade 1933, 9]。

また、同じイギリス外交文書では、1928/29年のトン当りの輸出価格を122.70パーツ、29/30年は74.80パーツと記述しており、米の急激な輸出価格の下落が31/32年初頭から現れたことを示している(注6)。

表2 米の輸出先割合(数量ベース)

(%)					
国	2469 (1926/27)	2470 (1927/28)	2471 (1928/29)	2472 (1929/30)	2473 (1930/31)
香港と中国の港	31.4	36.4	35.1	25.2	29.4
シンガポール	41.1	37.4	39.6	42.5	39.1
インド・セイロン	—	—	—	—	—
オランダ領インド*	4.7	2.9	5.5	7.6	6.5
ヨーロッパ	6.7	7.1	4.8	2.8	3.9
日本	8.8	7.7	3.2	11.7	8.3
ウエスト インディーズ	3.8	3.6	6.0	6.5	7.5
その他	3.5	4.9	5.8	3.7	5.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
国	2474 (1931/32)	2475 (1932/33)	2476 (1933/34)	2477 (1934/35)	
香港と中国の港	36.1	41.0	40.2	33.5	
シンガポール	29.9	25.6	26.7	26.6	
インド・セイロン		3.5	10.7	19.2	
オランダ領インド*	8.3	5.1	0.7	3.7	
ヨーロッパ	4.6	7.9	6.4	5.3	
日本	10.4	9.3	4.9	0.1	
ウエスト インディーズ	4.9	3.4	5.9	8.3	
その他	5.8	4.2	4.5	3.3	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	

(出所) 表1と同じ。

(注) (1) ヨーロッパへの輸出は、Said と Alexandria 港への船積みを含む。

(2) *インドネシア。

2. 論争

深刻な経済不況にたいして政府は、まず商務・運輸省の機構改革を打ち出した。1931年に同省の下に農業調査研究局 (Department of Agricultural Research) と商業情報局 (Department of Commercial Intelligence) を新設し、前者は農業の技術面の促進、後者は貿易の振興を主な目標とした。タイ米の品質の向上、輸出先市場の開拓を政府が重視していたことを物語っている。

輸出振興に活路を見いだそうと商業情報局の設立のアイデアをだしたのは、商務・運輸省大臣クロムマブラ・ガムペーンペットである^(注7)。彼は同局の責任者として、デンマーク人のクリスティアンセン (H. Christiansen) を、プリンシパル・トレード・コミッショナーとして任命した。クリスティアンセンは当時有力なデンマーク系欧州商会イースト・エイシアティック社 (East Asiatic Co., Ltd.) のバンコクにおけるマネージャーであり、イギリス外交文書では「クリスティアンセン氏の資質は並はずれていることを認めざるをえない」^(注8) といわせるほど、この分野で有能な人物と目されていた。

一方で、大蔵省の立場はどうであったか。

ラーマ6世による放漫財政と世界恐慌の影響により、政府は公務員の人員削減、各省庁の再編や予算支出の見直しを迫られたが、予算配分をめぐり各省庁間の対立も深刻化するようになった。大蔵省は一貫して緊縮財政の必要性を主張したが、既得権に固執する王族グループはこれに強い抵抗を示した。1931年6月、大蔵省が92人の将校の昇給拒否をしたことにより、国防大臣ボーウォーラデート王子が辞任するという

事件に発展した。これにより有力王族で構成されている最高顧問官会議とそれとは別に緊縮財政を促進する大蔵大臣のゴー・マーラーグン、ファイナンシャル・アドバイザーのホール・パッチ (E. L. Hall-Patch) との対立は表面化する。

最高顧問官会議は既得権益に固執するグループが主流派を占め、大蔵省は孤立化していた。論争はまず、金本位制の維持を主張し為替切り下げに一貫して反対し続けた大蔵省と、為替切り下げを主張した商務・運輸省や民間の外資銀行グループとの間で展開され、国王は中立の立場にあった。具体的には、(1)大蔵大臣ゴー・マーラーグンとイギリス人ホール・パッチに対して、(2)商務・運輸大臣であるクロムマブラ・ガムペーンペット、同省のフランス人アドバイザーであるル・メイ (Reginald Le May)、商業情報局のデンマーク人クリスティアンセンとの間の対立となった。

イギリスの金本位制度離脱の動きを敏感に察知し、まず政府に働きかけたのは外資銀行家たちであった。各銀行幹部間の数回にわたる会合の結果、1931年9月24日、香港上海銀行を筆頭に他の4行連名の形で大蔵大臣宛に金本位制度存続に反対する手紙を出した。反対の理由として、以下の4点があげられる^(注9)。

- (1) 金本位制度の維持はポンドの為替レートで約15% (パーツ) の切り上げを意味し、これはタイの輸出にとって深刻でありかつ不利に働く。
- (2) 先物契約で輸出品を売却した商人は15%の為替差損をこうむる。
- (3) 政府が認識しているように農民の多くは困難に陥っている。私たちがこの損失(輸

出低下)が15%まで増大するであろうことを主張する。

(4) 輸入商が政府に販売できない在庫品を大量に抱えているため深刻な状況に陥っている。

この手紙は国際金融の流れに巻き込まれた銀行の苦しい立場を説明しているが、ホール・パッチは、銀行家たちの見解は短絡的でありタイの国益を考慮するならば金本位制度に留まる方がよいとの立場を表明した^(注10)。また、この国(タイ)では政府へのファイナンスは謎である(sealed book)と表現し、もしインフレが発生すればどこで終了するか分からないし混乱を招くだけであるとの懸念も示した^(注11)。

ホール・パッチは為替切り下げ反対の立場であった。為替切り下げの弊害について書かれた国王への手紙から彼が問題としたところを取り上げてみたい^(注12)。

この手紙の中で、為替切り下げの恩恵を受ける者は、(1)輸出業者(ヨーロッパ人または中国人)、(2)銀行家(ほとんど外国人資本家)、(3)米の輸出業者(ヨーロッパ人または中国人)、(4)米のブローカー(中国人)、(5)生産者であるが、とりわけ(5)のタイ人が、利益の配分の面で他の四者と比べて最低であるとしている。また、為替切り下げによる輸入価格の上昇は輸出品の生産コストの上昇に繋がり、結局外国人の手に利益の多くが流れ、国が貧困化していくと警告する。さらに、金本位制度から離脱した国の経済構造とタイの経済構造との相違点として、(1)国内債務が大きい、(2)高度に工業化されている、(3)中央銀行と組織化された金融市場が存在する、(4)弾力的な財政制度を備えていることをあげ、タイには国内債務がないのだから為替切り下げ

は逆に対外債務の増大を招くと主張している。

ホール・パッチは為替切り下げによる国家の年間損失額を具体的に推計し、歳出項目から対外債務、政府部門の輸入、公使館・領事館の支出、阿片購入、政府部門の人件費で計1056万9534バーツの増加を、歳入項目からは関税、土地税・人頭税、物品税と阿片専売から計1113万7748バーツの減収を見込み、合計で2170万7282バーツの損失となることを推計した^(注13)。

このようにホール・パッチは為替切り下げでは財政危機の回避はできない点を強調したが、財政改革に無関心であったと見るのは妥当ではない^(注14)。むしろ彼は、国王ならびにタイ政府の高官に対して、積極的な財政改革の必要性を訴えていた。すなわち、以下のような総合的な財政改革案を提案している。(1)財政の均衡、(2)生産者に過度に重きを置かない弾力性を持ち、農業国の需要と実情に見合った財政制度の適用、(3)国家の発展を支える基金の用意と準備、(4)世界市場で競合できるタイ製品の創出に必要な計画の策定資金を供給する基金の準備、の4点である。詳細に提案を記述していないので、細かく分析することはできないが、旧態依然としたタイ政府の財政制度の近代化を図ろうとしたことは間違いない。

この財政改革とともに、ホール・パッチは富裕層の不動産所有への課税を想定したため、大反対に遭遇することになった経緯がある^(注15)。ホール・パッチは、外国からの専門家の招聘(国際連盟からの派遣やジャワからのオランダ人を想定)による財政制度の調査の必要性を国王に強く働きかけ、国王も一時同意した。この案は外部の専門家の調査が公表されることにより、多数派である王族の既得権益に固執する王族グ

ループの課税回避を阻止することをねらっていた(注16)。しかしながら、ホール・パッチの案はことごとく反対派につぶされていった。ホール・パッチはこのことについて、土地への課税が自分たちの既得権を脅すという恐れから最高顧問官会議が彼の案に反対していること、そして国王が彼らに対して無力であるように思われると記述している。

これに対して商務・運輸省アドバイザーであるフランス人のル・メイは、貿易・商業振興の立場を鮮明にとり、ホール・パッチに反対して為替切り下げを主張した。当時の商務大臣、クロムマブラ・ガムペーンペットは有力な最高顧問官会議の委員であり、大蔵省の均衡財政路線と常に対立していた。ル・メイは政府に対し早急な金本位制度離脱を提唱しているのではなく、イギリスが金本位制度を離脱した1931年9月以降、タイ政府が金本位制に留まったことは賢明であったと評価し、金本位制の下で為替切り下げを実施し、ならびに債務償却基金(Debt Redemption Fund)を金(ゴールド)で持つことへの懸念を表明している。

ル・メイはガムペーンペット宛てへのメモの中で、次のような表現で2つの問題点を表している(注17)。(1)タイの通貨は再びポンドとリンクしなければならないのか？(2)近い将来イギリスの経済・金融が回復しポンドを維持することができるかと信じる根拠はあるのか？

ル・メイは、タイとポンド圏の貿易依存度の高さを重くみて、タイの債務償却基金を金で保有する見解に以下のような疑問を示している。

金は米やチーク同様に商品である。交換手段としての価値と安定は、明らかに全ての主要貿易国の受取りに依っている。もし、最も

重要ないくつかの国々がもはや金を使用しなくなれば、その安定と価値は疑問となり、金を保有していることは他の商品を持つのと同様に投機になりかねない(注18)。

商務・運輸大臣クロムマブラ・ガムペーンペットは、貿易促進を重視する立場から為替切り下げの必要性をより鮮明に表明するようになった。ガムペーンペットらの商務・運輸省が為替切り下げを提唱した背景として、タイの貿易の決済構造、すなわちポンド圏、金本位制度圏、銀本位制度圏のそれぞれへの依存度があげられる。1932年5月11日の『バンコク・タイムズ』の記事は、貿易の相手をポンド圏全体が52.1% (輸出で56.1%, 輸入で43.3%), 金本位制度圏が20.2% (輸出で13.8%, 輸入で28%), 銀本位制度圏が27.5% (輸出で30.1%, 輸入で24.3%)と報道しており、ポンド圏への依存が圧倒的に高いことを示していた(注19)。ポンド圏への依存の高さは、ガムペーンペットが為替切り下げを主張した1つの重要な根拠であった。イギリス外交文書は彼の立場を以下のように伝えている。

ブラチャット王子(クロムマブラ・ガムペーンペット)はクリスティアンセン氏(プリンシパル・トレード・コミッショナー)の助力を得て、貿易不振がさらに悪化しないよう為替切り下げが必要であると論じているメモランダムを作成したようである。彼とクリスティアンセン氏が、金融について専門知識をもちあわせていない事実が見落とされている。そのメモランダムは大蔵省とファイナンシャル・アドバイザーに伝わっていないが、最高顧問官会議では多くの支持を得た。現在、それ(為替切り下げ)が適用される可能性がある(注20)。

ホール・パッチはタイ駐在イギリス大使ドーマー (Dormer) とともに為替切り下げを巡り対立した。ドーマーはイギリスの方針として、イギリスの利益を守る、タイの金融政策においてイギリスの影響を保つ、タイとの親善を保つの3つの目的を明らかにし、タイに為替切り下げを勧告していた [Aldrich 1993, 66]。外国人間の対立構造の複雑さが単にファイナンシャル・アドバイザー (イギリス) 対商務・運輸省アドバイザー (フランス, デンマーク), ファイナンシャル・アドバイザー対外資銀行だけではなく、イギリス人高官同士にも及んでいたことが注目される。

ホール・パッチは1931年11月の時点で国王説得に成功し、為替切り下げを公式に政府が否定したところまでは、何とか大蔵省の立場を堅持できたが、32年5月10日の政府為替切り下げ発表にいたる経緯の中で、完全に影響力を失っていった。

四面楚歌のホール・パッチは、何を根拠に為替切り下げと金本位制度離脱に反対したのであるか？ これはホール・パッチが古典的な金本位制度を信奉し、通貨価値と為替の安定がそれにより自動的に保たれると強く確信していたことと無関係ではなかろう。政府による為替切り下げ発表の背景には、これまで検討してきたバーツ高による米輸出の深刻な不振、現実問題として金本位制度をとりながらも金がタイから海外に流失した事実が作用していたことなどからも、大蔵省の主張はますます孤立化し、最後にはタイの国益優先への配慮が貿易促進の面から閣議で決定されたといえよう。

1932年3月22日ホール・パッチはファイナンシャル・アドバイザーを辞任した。通説では政

府の1932年度予算の歳入見積りが、政府の7400万バーツ、大蔵省の6800万バーツ、ホール・パッチの6500万バーツと大きく食い違い、ホール・パッチが最悪の場合でも大蔵省の数字を取らなければ、予算案に対して責任がとれないと主張して辞任したといわれている。しかし今まで見てきたように、彼が提案してきた財政改革の提案や為替切り下げ反対がタイ側に受け入れられず、追い詰められていったと見る方が自然であろう^(注21)。彼が国王へ手紙をだしたり会見したりして国王を味方につけ、難局を乗り越えようと画策した事実は、彼の窮状を物語っている。

以上の論争は、経済危機をいかなる経済政策で対処すべきかが大きな焦点であった時期に、主として為替切り下げによる貿易促進か為替維持による経済安定かの選択に係わるものであった。背景に金本位制度維持によるインフレ阻止を重視する見方と、国内経済利益に立って貿易促進を重視する見方との間に対立があったとみなすことができる。省庁間の経済政策論争として、緊縮財政を守り抜きたい大蔵省と輸出振興から経済不況を打開したい商務・運輸省は、当初から両省で明確な政治的スタンスがあり確固とした経済政策があったというよりも、実態は有力なキーパーソンの個人的な見解が重要な役割を果たしたとする見方がとれる。この背景として官僚組織が十分に確立していない省庁では、大臣や有力アドバイザーのような個人的な見解が通りやすく、論争もそのような形態をとったことがあげられる。キーパーソンとは、大蔵省ではホール・パッチで、商務・運輸省ではガムベーンベットであったのではないかと推測され

る。これは、大蔵省の政策提言に関する文書の多くがホール・パッチにより作成されていること、ならびにガムペーンペットは当時の閣僚の中でも有力な皇族であったとことがあげられる。

III プラ・サラサートの経済計画 構想案をめぐる

1932年6月の立憲革命により、絶対王政から立憲君主制に政治体制が移行したことに伴う変化は、タイ政府が経済政策を重視したことにあらわれた。まず1933年4月8日に経済会議（サパー・セッタギット）が、経済問題を討論し政府に提言することを目的とする諮問機関として設立された。この会議は初代議長に経済大臣ブラヤー・ゴー・マーラーグンが就任し、委員、専門家、外国人アドバイザーの三者から構成された。1933年5月12日には経済省が設立され、農業局、漁業局、森林局、土地・鉱業局、灌漑局、協同組合理局、商業局、科学局、鉄道局、郵便・電信局、港務局の11局体制になったが、旧商業・運輸省や旧農務省から引き継がれた局が多かった。

このような政府側の対応以外に、立憲革命以後タイ人による経済ナショナリズム論が数多くの経済計画構想案や経済改革案の中に登場し、その焦点は以前の経済政策論争から経済ナショナリズム対経済合理性の対立へと変化した。表3では主な5つの経済計画構想案の内容を比較しているが、同表にみるように、立憲革命以前とは大きく内容が相違する論争点がタイ人側から提起されている（注22）。すなわち、経済計画案のイデオロギー性（社会主義または自由主

義）、経済ナショナリズム（反外資または反中国人）、協同組合の拡充、タイ人による精米所の設立・運営、輸入代替、計画の実行主体の選択（政府か民間）、国立銀行の設立等多くの論点が新たに登場した。

このように多くの構想案が登場した背景として、新体制への期待のたかまりも一因となって政治・経済政策に関する提言がさまざまな階層のタイ人からなされてきたことがあげられる。各計画案のうち、当時一大論争となったプリディーの経済構想計画案をめぐる論争には数多くのタイ語および英語の文献が存在する（注23）。一方、本稿で取り上げるプラ・サラサートの案については今までほとんど研究がなされてこなかったが、彼の案は1932年のマンゴン・サムセーン、33年のプリディーに続く総合経済計画案であり、将来のタイの経済運営ビジョンともいべき特徴を持つものであった。

ここで彼の案を取り上げる理由は、ファイナンシャル・アドバイザーのバクスター（Baxter）がプラ・サラサートの案の骨格ともいべき国立銀行の役割について批判をし、ここから論争が経済計画構想案にとどまらず他の中央銀行構想案にも影響を与えた重要な契機になったのではないかと考えられるからである。

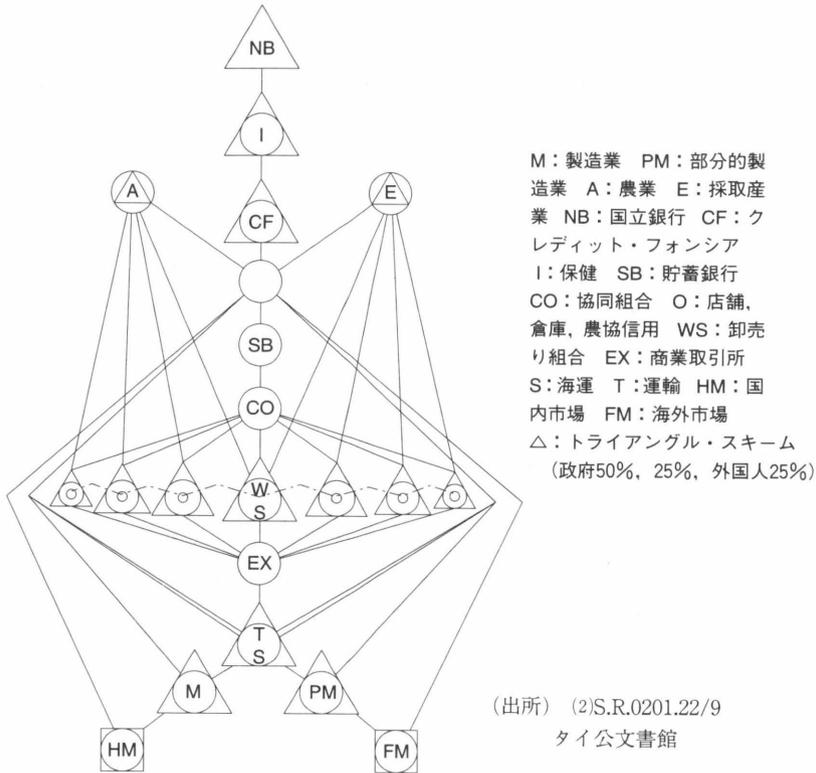
1. プラ・サラサートの経済計画構想案

プラ・サラサートは、ジャーナリスト、外交官、亡命者、政治家、エコノミストと驚くほどさまざまな経歴を持つ人物である。「555」（ハー・ハー・ハー）のペンネームで新聞を中心に数多くの政治・経済・社会に関する記事を執筆、経済・金融や歴史の本を書く等マスメディアで活躍する一方（注24）、海外の在外公館を外交官として転々と移動した。パリ在住時代に政府の

表3 タイにおける総合経済計画面案

立案者	マンゴン・サームセーン (1888~1947)	プリディー・パノムヨング (1900~1983)	ブラ・サラサート (1889~1966)	マノーパコーンニティターダー (1886~1948)	ゴウ・マーラーグン (1891~1961)
官位 出身階級・ 職歴	中国系出身商人、 弁護士、国会議員	ルアング 平民出身、法律家、 人民党員、政治家	ブラ 平民出身、外交官、 ジャーナリスト、 エコノミスト、政治家	プレイヤー 法律家、首相	プレイヤー 絶対王政下大蔵大臣、 経済大臣
教育	司法省法律学校 (国内)	司法省法律学校 (国内)、フランス留学、 修士ー博士 (法学)	フランス亡命 (1923~32)	司法省法律学校 (国内)、イギリス留学 (法律)	イギリス留学 (1910~16) LSE (法律)
経済計画面案	総合	総合	総合	農業中心振興策	総合・農業・産業・ 商業
経済計画面案提出先	国会 (1932.7.4)	検討委員会で審議 (1933.3.12)	完成日 (1934.7.14)	経済会議 (1933.4.13)	経済会議 (1933.9.13)
計画の実行主体	民間主体 (政府の 関与は限定)	政府 (協同組合 中心)	政府 (協同組合 のネットワーク)	政府	政府主導による 資本・インフラの 整備
経済ナショナリズムの 有無	反外資・反中国人	自給自足の思想			
精米所の設立	タイ人のために 設立			考慮すべき、サイロ 重視	サイロ重視
協同組合への言及	少ない	大変多い	大変多い	多い	多い
輸入代替	食品・軽工業、 麻袋等業種を列挙	推進 (イデオロ ギー)			
国立銀行	必要 (資本金 1000万バーツ)		中央銀行必要、 農業、産業への 融資		中央農業信用供 与機関の設立
その他の特徴	プロジェクト指 向、小資本	国家による社会 生活保障、公務員 化による給与設定、 1933.3.28の閣議で 否決	資金調達の特ラ イアングルスキーム (政府・民間・外資) 総費用 (2500万バー ツ)	自由主義尊重、 新味なく旧体制 からのコピー	

プラ・サラサートの経済構想計画案



方針に反対して辞職し、そこで亡命者として潜伏した時期もあった。立憲革命後帰国し、1934年パホン内閣のもとで経済大臣に就任し経済計画案を提出するが、その後失脚して日本に一時滞在したこともあった。

プラ・サラサート経済大臣が経済計画構想案を完成させた日付は1934年7月14日であった^(注25)。経済計画案の史料としては、タイ公文書館にある原案と、イギリス外交文書が報告しているタイ政府の経済政策と彼の経済計画案の大まかな翻訳、イギリス外務省の経済計画案に対する反応を取り上げたものがある。また、プラ・サラサートによるタイの天然資源の開発計画草案に関する文書が存在する^(注26)。後者

はタイ公文書館にある原案には含まれてはいないが、プラ・サラサートの外国資本の参加をめぐる見解を知る上で重要である。英字紙 *the Bangkok Times Weekly Mail* はこの経済計画案を報道しており、マス・メディアの関心の高かったことを物語っている^(注27)。

まず最初に彼が同案を提出した背景を考察したい。この当時タイの南北の2カ所で経済調査が実施され、北部では外人専門家アンドリュース (J. Andrews), 南部ではプラ・サラサートによる実態調査がなされた^(注28)。プラ・サラサートの案は、彼が経済大臣としてタイの経済状況に危機感を覚え、緊急に対策をこうじて事態を打開していかなければいけないと考えたこ

とから構想された。イギリス外交文書には、彼の心情が次のように描写されている。

タイの現在の経済状況は恐怖を示唆するものである。もし、状況が今年中に改善されなければ政府の存続も危ない。政府には自らの存在価値を証明するための時間がたった1年しかない。そしてその証明は経済を回復できるかどうかにかかっている^(注29)。

その計画の概要は、国土全体にめぐらす「協同組合」(サハゴン)のネットワーク設立を通して農村開発を重視している点を、最大の特徴としていた(図を参照)。彼はその目的を「著者が首都よりも地方を、そして農村経済を計画の中心に据えていることが、添付した図から容易に分かるであろう。人口の多くの割合が地方に住んでおり、彼らは大変困難な状況にあるので、最初に支援を与える必要がある。そのため著者は彼らを計画の中心に据えた」^(注30)と述べている。

計画の基本となる各州の協同組合には、店舗、倉庫、ならびに銀行の支店機能を備えるとしている。すなわち、協同組合には購入者、販売者、銀行家の3つの機能をもたせ、農民からの農産物の購入と他州の協同組合への再販用に貯蔵することを「購入」と位置づけている。一方、協同組合は卸売り協同組合から購入した生活必需品、農機具、衣服、食料を適性価格で販売する。卸売り協同組合は大量購入しかつミドルマンを介さないため、商品を安く買うことができる利点があり、さらに州レベルの協同組合に対して信用貸しまたは現金で販売させると定めている。これにより州レベルの協同組合にわずかな投資で商品を安く販売することができるとうたっている。これら州レベルの協同組合をとりまとめ、

技術面と資本面でアドバイスをする協同組合を上部に置く。

プラ・サラサートは資金の供給源として、貯蓄銀行、クレジット・フォンシア、保険、国立銀行の4つを想定していた。国立銀行の機能として、金準備の管理、通貨の発行、民間銀行の手形交換所等、中央銀行の性格を持つものとして記述しているが、それがイギリス、フランス、ドイツ、アメリカ、日本のどの国をモデルとしているかは明らかではない。クレジット・フォンシアは所有地を抵当とし、政府の協同組合部を援助するものと記しているが、貯蓄銀行、国立銀行との関連や資金の流れに関して詳細な記述がないため、この位置づけも明瞭ではない。前述の協同組合が資金を導入する場合、彼はまず最初に協同組合部、次に貯蓄銀行、最後は国立銀行からという順序が考えられている。

プラ・サラサートの計画案は、「トライアングル・スキーム」と呼ばれ、政府資本、タイ人(民間)資本、外国人資本の3種の資本の参加を見込んでいた。計画の実行を担う主体は会社組織を想定し、その出資比率は政府が50%を負担し、残りの50%をタイと外国の民間資本が均等に分け合うとしている^(注31)。計画案の総予算額は、2500万バーツ、うち準備金から1500万バーツ、貯蓄銀行から600万バーツ、政府の国債発行者が400万バーツとしている。同計画案は、外債には頼らず、この2500万バーツの投資は7500万バーツの経済拡大波及効果をもたらすとの推測を行っている。彼はこの数字の根拠を説明してはいないが、予算額の2500万バーツは1934年の政府支出の約30%に相当した^(注32)。彼は同案について次のように自賛する。

提出されたその総合計画案は、もし実行されれば1年の間にタイの経済回復をもたらすであろう。著者はこの計画案の準備に長期間費やしており、内容は現在の状況にはうってつけで現政府の方針とも調和している。計画案は簡潔であり、決して複雑ではない。よくできた計画案と著者は思っている(注33)。

2. バクスターの批判の論点

ファイナンシャル・アドバイザーであるバクスターは、プラ・サラサートの経済計画案の内容に批判を表明し、大蔵大臣宛てに3通の手紙を出した(注34)。彼は案全般に対して「これは既存の経済構造に根本的な改革を導入することをねらっていると一言でも過言ではない。こうした急進的な趣旨の計画は受け入れることはできないし、そのような極端な主張は、慎重かつ詳細な考慮なくしては認めることはできない」(注35)とコメントした。

バクスターはまず1934年5月14日付けの書簡の中で、国立銀行・保険に関する40の質問、協同組合に関する26の質問、貯蓄銀行に関する5つの質問、最後に一般的な質問14点、4項目あわせて85点にわたって、彼自身の疑問と見解を記述している。彼の論点の中心はプラ・サラサートの案における国立銀行の位置づけに集中している。実際、彼は「全体の構想案の軸は国立銀行と呼ばれる機関である」と書簡の中で明確に述べていた。

バクスターはプラ・サラサートの規定する国立銀行の役割が、中央銀行を意味するものかどうかを問題視し、曖昧な両者の区別の明確化に質問の力点が置かれている。プラ・サラサートが考える国立銀行は協同組合を含む農業、鉱業開発、製造業、運輸・海運業等への幅広い分野

への資金貸付を想定しているが、発券銀行と国庫事務の代行を担う中央銀行はそのような分野への投資は許されないと主張した。また、国がコントロールする国立銀行の資本のうち49%も額を民間部門からどうやって調達できるのであろうかと疑問を投げかけている。したがって、プラ・サラサートの国立銀行とは中央銀行を意味しないと結論づけている。

農業への信用供与については詳細な検討が必要であるとし、既存の協同組合との関係を考えると独立の農業銀行を新設した方が良いのではないかと述べた。また、鉱業、製造業、海運・運輸業への信用供与は別組織の産業育成銀行の設立が望ましいこと、農業と鉱業、製造業、海運・運輸業への信用供与は債務償却基金または通貨準備金から調達するのかどうかあいまいであると問いかけている。

協同組合に関する質問では協同組合が持つ店舗と銀行の機能に集中している。店舗には政府が51%、民間49%出資の会社形態をプラ・サラサートは想定しているが、これは明らかに協同組合ではないと指摘している。また、政府主体の店舗がどうやって民間の業者、特に中国人経営店舗より安く小売り価格を設定できるのであろうかと疑問視している。銀行機能に関しては、預金者、貯蓄銀行、国立銀行からの資金は農民にも貸し出されるのかと問いかけた。

貯蓄銀行に対しては、それが郵便貯金を示すのか、その資金が鉱業、工場、不動産に投資されるのか、もしそうであれば、これは郵便貯金の持つ機能に反しているのではないかと指摘した。一般事項の質問でも国立銀行からの農業、鉱業への融資が問題視されている。

前述の4つの項目別の質問形式の文書を元に、

バクスターは6月11日付けの6ページに及ぶ文書で、プラ・サラサートの経済計画構想案をより理論的かつ具体的に批判した。その批判の論点は国立銀行の機能であり、バクスターはタイでの国立銀行の必要性を疑問視していた。国立銀行が企業への運転資本、短期資本を単に供給するだけならば、バンコクにはすでに商業銀行が存在しており、必要がない。さらに、国立銀行の機能は、農業銀行と商業銀行の機能の両方を備えることができるのかどうか疑問を投げかけた。すなわち、農業銀行は長期資金の貸し出しが中心なのに対し、商業銀行は基本的に短期であるとその乖離性をあげている。さらに、国立銀行が数多くの小農に直接融資する非現実性を指摘し、協同組合を利用する方がより望ましいとしている。他方、タイには小農への信用供与のチャンネルがないこと、したがって、組織化された農業信用供与制度の必要性があることを認めた。そして、数多くの協同組合が中央農業信用供与機構の設立を望むまでには、相当の期間がかかるであろうとの見解も示した。

また、国立銀行の資本金に対しては、タイ国内での投資資本の調達は難しく、外資も政府所有の銀行には投資しないであろうとの見通しをたてている。そのため、政府は全額出資せざるをえず、その財源は政府の3つの財源、大蔵省外債基金、債務償却基金、通貨準備金のどれかに依存せざるをえないが、唯一考えられる財源は債務償却基金のみであるという見解を示した^(注36)。

バクスターの見解には、今まで検討したように国立銀行がかなり重要なテーマとして意識され、経済合理性の視点からプラ・サラサートの国立銀行のあいまいさを批判したのに対し、

ラ・サラサートは経済ナショナリズムの面から自国が国立銀行を持ち同行が経済発展の資金を供給していくという位置づけを示し、政策金融の原資としての役割を重視した。

プラ・サラサートの経済計画構想案は結果的に実現しなかった。その案が閣議でどのように検討され否決されたのかは、本稿では資料の制約から明らかにできなかったが、彼が提唱した協同組合の拡大は1938年末からのピブーン政権において政策として実施された。バクスターが問題視した国立銀行ならびに中央銀行構想はこの後で検討するタイ人側からの建議とバクスター自身の意見書が存在するので、そこでファイナンシャル・アドバイザーとタイ経済ナショナリズム派の確執を考察したい。

IV 中央銀行構想案

これまでの経済計画構想案は、政府内の閣議や会議で反対にあい一部の個別プロジェクト、例えば農業協同組合の緩やかな拡充、タイ・ライス・カンパニーの設立等が1930年代に日の目を見ただけで、政府の経済政策にほとんど反映されなかったのに対して、中央銀行の構想案については紆余曲折を経て39年に中央銀行の前身機関の設立法案公布にこぎつけた。この背景として、ファイナンシャル・アドバイザーが大きな影響力を持つ大蔵省を、タイ人がタイ人のための大蔵省に変化させたいとの強い願いがあったことが指摘できる。タイでの通貨危機は自国の準備金であるにもかかわらずロンドンに保管され、しかもイングランド銀行との交渉はファイナンシャル・アドバイザーを通してのみ行ってきた経緯がある。経済ナショナリズムの高まり

とともにタイ人側から自国の主導のもとに準備金を自由に運用していきたいとする動きが生まれていた。

タイにおける中央銀行計画構想は立憲革命以後の経済ナショナリズムの昂揚を背景に1930年代にタイ人から建議され、ファイナンシャル・アドバイザーも意見書を提出するなどさまざまな動きが見られた。同行設立案は総合経済計画案からのものと、独自に提出されたものとは大別できるが、ここでは後者に焦点をあてる。

まずバクスターが1933年に「中央銀行」について意見書を提出、以後タイ人からの建議は34年にプレーヤー・スリヤヌワット、35年にはギムポン・トーンタットが出している。

中央銀行構想案は、タイ経済ナショナリズムを背景として、すなわちタイ人主体による経済運営を構想する中で財源をどのように確保していくかという面で論議された側面もある。それは大蔵省やファイナンシャル・アドバイザーらの既存権益擁護派とタイ経済ナショナリズム派との対立と考えることもできるだろう。

この節ではバクスターの意見書とタイ人の構想案の概要を紹介する。さらに、1939年に設立法案が公布されたタイ中央銀行の前身、タイ・ナショナル・バンキング・ビューローについて、タイ人側政治家・官僚とファイナンシャル・アドバイザーであるドールの確執を検討することにより、前述の中央銀行案との関連性やファイナンシャル・アドバイザーの持つ影響力について考察する。

1. ジェームズ・バクスターの中央銀行に関する見解

バクスターは1933年9月11日に中央銀行に関する覚書を大蔵大臣に提出した^(注37)。当時政

府内の経済会議では中央銀行の設立に関して論議がなされ、イギリス外交文書はその動向を次のように伝えている。

バクスター氏は、私が推測するに、経済会議の若手のメンバーにかなり手こずっている。彼らはいまだに為替切り下げを渴望し、中央銀行のアイデアをもて遊んでいるからだ。その一方、ある者はケインズ氏の理論に大変感動し管理通貨を熱心に論じている。しかし仮に、タイの輸出入を管理通貨にすることが理論的に可能であっても、どうやって中央銀行を設けるのか、また通貨をどう管理するのか誰もアイデアがないのは火を見るよりも明らかである。バクスター氏はその点で、齒に衣を着せないで前者について率直なメモランダムを作成した（彼は私に見せた）。彼は中央銀行設立には外国人専門家が必要なことを力説した^(注38)。

当時バクスターは直面していた経済会議での中央銀行に関する論議は、紙幣券発行に対する準備金の概念や基準がタイ人たちの主張と大きくかけ離れていたことや、規律なき紙幣券増発によるインフレーションの恐れに直面したことが、イギリス外交文書の中で明らかにされている。バクスターは経済会議での論議を次のように批判している。

2日前に経済大臣は、通貨管理をまかせる中央銀行の設立を促す強い圧力がタイ人の間にあると私に話した。彼がこうした圧力に抵抗できると考えていないことは明らかだ。私はタイが中央銀行を設立する準備ができたとは思っていない。タイで提唱されたある種の中央銀行がその他の国々で中央銀行としての正式な特徴を持つのか、大変懸念すべきであ

る。それはインフレを阻止するのではなく、逆にインフレへの道を開くことになりかねない。

ここに最も顕著な具体例がある。(1)もし銀行が金または金本位制度国の通貨からなる準備金を100万パーツ保有していれば、200万パーツの銀行券を発行する権利を持つでしょう。ところが、追加分の100万パーツについてはなにもカバーされていない。(2)総発行銀行券の40%までは、生産的価値というややあいまいな概念に基づいた土地価格を抵当にして発行されることになっている。生産的価値が市場価値でなく、それよりもかなり高いことはかなり明らかとなっている。それが何であるのか理解するのは難しい。米が現在の価格の約2倍になる時の価値のようにも思われる。それは価格なのである。私が(1)と(2)を創案したのではない。またその提案をタイ人たちが真剣に考慮すると信じることも難しい。それらは興醒めな事実であるし、ばかげた方法であり、タイ人の大臣さえ納得しないだろう(注39)。

1934年の閣議の予算討議の中でも、プリディーがタイで中央銀行を設立すれば、政府が必要とする額を同行から借り出すことができると説明したと、バクスターは述べている(注40)。

イギリス外交文書で言及されたバクスターの覚書では、最初に彼は中央銀行の背景として金本位制度が根本的な認識であることを指摘し、また、「中央銀行のテーマは高度に専門的で素人の大多数の理解を越えたものであるという客観的な事実と直面しなければならない」(注41)と中央銀行の設立には非常に高度な専門性が要求されることも示した。

バクスターはこの複雑な業務を遂行するにはタイ政府が、イングランド銀行と国際連盟の専門家から意見を聞くことを進言した。中央銀行への政治の影響についても「金融政策は政治的不測事態から独立すべきであることを、過去の経験は十分に語っている」(注42)と見解を示している。

それゆえ、紙幣発行の管理は中央銀行の手にあるべきだと指摘し、バクスターは中央銀行による通貨の管理とインフレーションとの関係に目を向け、「過去10年間の中央銀行の設立を鼓舞しようとする動きをみると、タイの経済ナショナリズムの運動が、政府から通貨管理の権限を取り上げ、それを新設の銀行にまかせようとしていることは明らかである。ただし、そのことがインフレーションへの道につながることに気づけば、多少パラドキシカルである」(注43)と言及した。また、バクスターはインドとタイの両国では、政府が通貨を管理している点に言及し、タイについて「私の意見では、中央銀行制度の準備ができていない」(注44)とコメントした。

バクスターは中央銀行の主な機能はまず紙幣の発行の独占権を持つことであることを強調した。第一次大戦後の各国での中央銀行の設立と再編成は通貨の安定とインフレーションの阻止を目的とし、彼は金本位制度の復活が通貨安定達成のために望ましいとも述べている。金本位制度と金本位が替制度の相異についても説明しているが、彼の論点は中央銀行の独立性と通貨発行をめぐる国と同行の関係に移っていく。国がなぜ通貨当局になるべきではないかについて、彼は以下の理由を挙げている。すなわち、中央銀行は公定歩合、金準備、紙幣発行、信用供与量の統制を実施し、したがって通貨の安定を維

持する上で政府より望ましい。過去の経験は政府に紙幣増刷の誘惑があったことを示している。そう述べたあと、彼の論点は再び政治的影響からの通貨当局の独立性を強調しつつ、先進国と途上国での通貨当局の在り方に移動していき、「高度に産業と商業が発展した国々では、国立銀行が通貨管理以外にも重要な他の機能を持つため中央銀行として存在する。しかし途上国では、通貨当局が必ずしも中央銀行になる必要はない」(注45)と見解を述べた。

国と中央銀行の関係についても、戦争等の非常事態や中央銀行が失敗した時には、国が同行に介入すべき最終的権限を持つべきだとしている。バクスターは中央銀行の資本金、総裁や役員任命、紙幣発行の準備金、信用供与と担保、禁止行為(投資)についてもふれている。中央銀行の主な機能は(1)紙幣の発行、(2)金ならびに外貨準備取引、(3)割引と貸し出し、(4)商業銀行の現金準備の保管、(5)手形交換尻の決済、の5点とバクスターは定めている。その中で2番目の外貨準備の機能について重要であると見ている。

1931年9月のイギリスの金本位制度離脱は、金為替制度の多くの国々をスターリング圏に変更した。その日からタイを含む多くの政府がスターリング本位制度を慎重に採用した。そのような国々にとって、スターリングの取引は明らかに通貨政策の肝要な一部である(注46)。

バクスターは、今まで見てきたように終始中央銀行の持つ特徴、機能の特殊性と専門性を強調し、タイで設立が本当に必要なかどうか問いかけており、一貫して設立には反対の立場を堅持した。

バクスターの覚書は以下のような意義があっ

たように思われる。第1に、彼がこの覚書を書いた動機として、当時タイ経済ナショナリズムの高まりを背景にタイ人側からの中央銀行設立の建議と論議に対して、金融専門家からの立場を明確に示す思惑があった。感情的でナショナリスティックな願望による運動にどう対処するかが、当時彼が直面していた課題であった。そのため、中央銀行の持つ基本的な概念を紹介することに重点が置かれた。第2に、彼は中央銀行設立に反対の立場を明確に示している。論点は同行の設立は高度に専門的で十分な検討が必要であり、感情論では不可能との見解を随所に示した。第3に、タイ人官僚が彼の中央銀行へのアドバイスを聞くかどうか懸念を持ち、外国人専門家の雇用が必要であると強調した。金融専門知識の欠如について、大蔵省の図書館には中央銀行に関する本がほとんどないと指摘しているのも、その1つの事例である。第4に、彼は金本位制度が中央銀行を支える中心であり、その制度にもとづかない紙幣増刷によるインフレがタイに金融危機をもたらすであろうと警戒している。

最後に、彼はなぜタイに今中央銀行が必要なのかという重要な疑問を呈した。長い間大蔵省が中央銀行の機能を果たしてきた経緯から、唯一の理由は政治的影響の排除にあるが、大蔵省とファイナンシャル・アドバイザーの両者はインフレを阻止するために均衡財政を確保する多大な努力を払ってきたとし、その中央銀行を持つ必要性を疑っていた。これは、換言すれば、中央銀行設立の動きは大蔵省とファイナンシャル・アドバイザーの両者の持つ既存権益に対する挑戦とも考えられ、また、イギリスの金融上の権益とアドバイザーの地位を脅かすものであ

ったと理解することもできる。イギリス人バクスターにとって1932年以降のタイ経済ナショナリズムには断固として反対し、陰りつつあるイギリスのタイへの影響を保つことが使命であったと思われる。

2. プラヤー・スリヤーヌワットの中央銀行構 想案

タイ人の中で積極的に中央銀行設立の必要性を提唱したプラヤー・スリヤーヌワットは、絶対王政下ならびに立憲革命以後も経済専門家として活躍した数少ないタイ官僚の1人であった(注47)。彼は有能な官僚として有名だけではなく、1911年にタイで最初の経済学の教科書『サッパヤサート』を書いた著者としても知られている。彼の中央銀行構想案はタイ公文書館と葬式本の2つのソースに保管されている(注48)。

案の提出前である1934年6月に、彼はパホン首相宛てに2通の手紙を出し、彼のねらいについて述べている。6月16日付けの最初の手紙では、彼の案は著書『セータウィタヤー』第3巻の中央銀行の部分で述べられており、この部分は首相と大蔵省に検討してもらうため送付したと記述している。スリヤーヌワットはバクスターが彼の案に強く反対するであろうと確信しながらも、バクスターの見解を聞くことは有益であると考えていた。2番目の6月17日の手紙では、中央銀行のおおまかな概略について3点書いている。それらは中央銀行法の発布、初期資本金は政府負担1000万バーツ、民間1000万バーツの合計2000万バーツ、政府による兌換紙幣の発行は5000万バーツを超えないこととなっていた。

スリヤーヌワットが外国人との協調関係を重

視し、もし国会が承認すれば1000万バーツの資金を調達することも可能と考えていたことは重要である。日本、中国、ヨーロッパが出資先として想定され、日本は余剰資本がありタイに影響力を持ちたいとし、中国は政治的不安定が資本の流出を促すであろうと見ていた。また、資本の調達には自信をみせるものの、重要な障害として大蔵省が中央銀行に政府の歳入・歳出をまかせることは承認しないであろうと予測している。

中央銀行の草案は、タイ語、英語の2つの言語で書かれており、内容はほぼ同じであった。中央銀行の名称はThe National Bank of Siamを予定し、バンコクに設立するとしている。同行の主な機能を15に分類し、第1から4までは資本金に関して定めている。第5から第8までは金・銀・外貨為替手形の売買、為替手形の譲渡、信用の供与である。なお、金、銀、貴石、宝石、債券、その他の証券は金庫室に保管できるとしている。第9から第11までは発券紙幣の最大額を5000万バーツとし、これを越える場合は首相の同意と議会の特別法による認可が必要と定めている。銀行紙幣券は法貨コインとして兌換できるとしている。第12は経営・人事、第13は純益の分配、第14は銀行の役割は政府の代理とする、第15は政府に資本金の50%まで出資させることができる点が列記されている。

スリヤーヌワットの案の特徴は以下のように整理できよう。第1に資本金に対する柔軟な考え方であり、政府出資分以外はヨーロッパ、中国、日本の外国人にもタイ人と同様に門戸を開放している点である。これは彼がタイ人からの資本調達の困難さを理解し、唯一の資金源を外国人と見ていたとも言えよう。第2に中央銀行

の銀行券の発行に際して間接的にインフレを阻止するために注意深いコントロールが必要であるとの見解を示していることである。この点は後述するギムボン・トーンタットと大きく異なる点で、スリヤヌワットの建議は感情的な経済ナショナリズムではなく、学術的かつ熟慮された提案であった。第3に、彼は中央銀行が大蔵省の代わりに国庫事務の代行を行うべきとしており、同省の既得権益に挑戦している。

中央銀行の機能を独占的な発券銀行、銀行の銀行、政府の銀行、金融政策を運営する銀行とするならば、スリヤヌワットの案は独占的な発券銀行と政府の銀行を強く意識しているが、その案には中央銀行と政府の関係ならびに同行と大蔵省の関係が今一つ明確に示されていない。また、中央銀行の政治からの中立性やインフレ防止を目的とする金融政策への政治の介入排除等の視点も不明瞭であるが、1932年の立憲革命後タイ人の経済計画構想案の中から抽象的な中央銀行や国立銀行の設立が建議されてきたことを考慮するならば、スリヤヌワットの案はかなり具体的で注目に値しよう。

3. ウィワッタナチャイの意見書

タイ人の中でも積極的に中央銀行設立を働きかけた者だけではなく、その必要性和意義に関して検討し疑問視していた者もいた。タイ人官僚の中で数少ない金融の専門家と知られているウィワッタナチャイは、1942年の中央銀行の設立に際して中心的な役割を果たし、初代総裁に就任した人物であるが、30年代前半の段階では、中央銀行の設立に対して慎重な見解を持っていた。1934年10月1日に大蔵省国税局長であった彼は、中央銀行に関して意見書を提出した^(注49)。

彼は当時大蔵省が抱えている問題として、中央銀行の設立案と大蔵省が通貨準備金をポンドから金に切り換える案を取り上げた。彼は当時の論調として、(1)政府は速やかに中央銀行を設立すべきである、(2)中央銀行は金で準備金を持つべきである、(3)金で準備金を持つために、政府は林業、製材、鋳業、木材と鋳物の輸出に従事し、その見返りとして金を輸入すべきである、(4)政府は中央銀行から資金を借りて前述の事業を行うべきである、という4つの議論を取り上げたのである^(注50)。

ウィワッタナチャイは、中央銀行の役割は通貨の発行と管理にあり、準備金は流動性を保たなければいけないので、事業をすることはできないとした。また、準備金を金ではなくポンドで保有することは1932年に政府が決定したことである。準備金をタイに戻すことは不可能であり、たとえ準備金を金に替えてタイに持ち帰ることが可能であっても、問題は何のためにそうするのであるかと彼は指摘した。彼はその理由を詳細に説明してはいないが、推測するに当時の貿易の決済がほとんどポンドを中心にロンドンで行われており、あえてタイに戻す優位性を疑問視していたとも考えられよう。

ウィワッタナチャイはこのように中央銀行の設立に慎重な見解を持っていたが、政治情勢が急変した1942年2月には、タイ人最初の大蔵省ファイナンシャル・アドバイザーとして中央銀行設立案を提出している。その案はイングランド銀行のモデルを強く意識し、バクスターが指摘した政府と中央銀行の関係と独立性に重点をおいて提案した点が目を引く。ウィワッタナチャイはバクスターと同様に統制なき中央銀行の発券増大によりインフレが進行することを恐れ、

その要因の1つとして中央銀行設立の政治的要因が経済的要因に勝っていたことを懸念していた。

4. ギムボン・トーンタットの建議

タイ人官僚だけでなく商人の立場から建議を提出した人物としてギムボンがあげられる。彼は1933年4月に設置された経済会議のメンバーであり、中国系商人でタイで米輸出、鋳業、製材業、輸入業、食品雑貨店を営んでいたが、詳細な略歴および彼の事業の概要は明らかではない^(注51)。タイ公文書館には彼の国立銀行構想案に関する文書が保管されており、国内の経済問題に如何に対処するか、と国立銀行設立に関するものの、2つの文書が存在する。前者は1934年12月12日に経済大臣宛てに出されており、タイにおける幼稚産業保護のための関税率の設定、輸入規制、保護貿易主義の必要性を最初に訴え、国立銀行設立の背景について述べている^(注52)。この中には詳細な設立案は書かれておらず、ただ漠然とした必要性が述べられており、中央銀行、農業銀行、協同組合の三者による連係を提唱している。しかし、どのように中央銀行がこの連係の中で位置づけられているのか不明であり、為替安定について中央銀行の期待が少し書かれているにすぎない。

後者の建議は1935年5月1日に書かれ、内容はギムボンが経済会議から出された国立銀行設立に関する4つの質問に答えたものであった。それらの4つの質問とは、(1)人材不足で国立銀行設立は不可能であるのか、(2)タイは農業国であるから国立銀行は不要なのか、(3)タイは商業銀行が不十分であるため、国立銀行が設立されても中央銀行にはなれないので同行を持つべきではないのか、(4)タイは他の形態の銀行が設立

されるまで中央銀行を持つべきではないのか、の4つであった。注意を要するのはギムボンはこれらの回答に文書の多くをさき、国立銀行ならびに中央銀行の具体的な構想案自体には言及していないことである。

第1の人材の不足について、彼はこれを他の3つの問題が片づけた上で最後に取り組みばよい問題であると考えていた。外国人専門家雇用について経済・政治的状况から否定的見解を示し、雇うならば3年契約の国籍の違う2人に限るべきとし、後はタイ人による引き継ぎが可能と見た。タイ人の雇用に関しては国会議員、公務員、商人の3つの供給源を提案し、人材の雇用は心配なく、立憲革命以後のタイは人材豊富と確信していた。また、彼は中央銀行の主な機能について、信用の保証人、信用のオルガナイザー、信用の統制者、最終的な貸し手を挙げている。

第2に、彼はタイは農業国であるがゆえにむしろ国立銀行が必要であるとしている。ユーゴスラヴィア、ルーマニア、デンマーク、スウェーデン等のヨーロッパの農業国が国立銀行を持っている利点(間接的な農業への信用供与)と、植民地下の近隣諸国インド、ジャワ(蘭印)、ベトナムが国家金融機関がない短所をあげ、比較研究している。

第3と第4の問題は別々に設定されているが、中央銀行が持つ「銀行の銀行」としての役割に要約されよう。ギムボンの説明はなぜ中央銀行が、商業銀行や他の形態の銀行が数多く設立される前に必要なのかについて明確な答えをだしてはいない。タイには出稼ぎ労働者の海外からの送金もなく、国内にある産業は精米・製材所や製氷工場くらいで、タイ人がはたしてどのく

らい商業と製造業で雇用されているのか、疑問を呈している^(注53)。海外出稼ぎ労働者や商人が多い国では銀行の発展があるが、タイでは就業人口の約8割が農業に従事しており、地場の商業銀行は1行あるものの、金融はイギリス系銀行に依存している構造を指摘している。そして、商業銀行の十分な発展を待っての中央銀行の設立には長い時間がかかるため、したがって中央銀行の早期の設立こそが必要であるとしている。

ギムポンの見解は多くの問題点を含みながらも、以下のように要約できよう。第1に、彼は中央銀行の設立を願望しながら、詳細な設立案は提出していないことである。彼が考えを出し、実際の責任は経済会議に託したようにも見える。スリヤヌワットが詳細な計画案を提出しているのとは比べて対照的である。第2に、彼の論旨の展開は数多くの問題点や矛盾を内包しており一貫していない。例えば、彼は中央銀行なしでは為替の安定を維持するのは難しいと強調しているが、当時大蔵省がこの機能を担当し、政策的には前述のイギリスの金本位制度離脱のタイ経済への影響が深刻であった一時期を除いて、比較的成功していたことは事実である。他の例としては、彼が使っている「金融機関」という用語が、中央銀行ばかりではなく農業銀行、商業銀行をさしており、かつそれらの銀行間の関係や連繋が不明で、中央銀行の位置づけがはっきりしない点である。また、「国立銀行」が中央銀行を意味したり、農業銀行等の特殊銀行を暗示するなど文書の中できわめてあいまいに使われているために、論旨を追うことが困難となっている。しかし第3に、貿易を営むタイ人商人が中央銀行の設立の必要性を問いかけたこと

は重要である。1932年の立憲革命以後経済計画構想案だけではなく、中央銀行の設立に関してもタイ人の間で、しかも実務を経験したタイ人商人の提案にもとづいて論議された事実は、32年以前にはなかったことであり、注目に値する。第4に、ギムポンはいくつかの目を引くテーマを挙げており、為替切り下げ、経済独立の必要性、経済ナショナリズム、中央銀行の政治からの独立性を挙げている。彼の主張の中で貿易保護主義、短期間の外国人金融専門家雇用、タイ人専門家の育成等当時のタイの現実に適した提言をしていることも注目される。また、文書の中でジェームズ・バクスターには一言も言及していないが、これは経済会議のメンバーにバクスターとの論争を引き起こす危険をあえて避け、まずタイ人側を説得し論議の展開を有利に運ぼうとしたと推測できよう。

ギムポンの建議に関して、プラヤー・スリヤヌワットが覚書を書き、そこでは経済会議から出された前述の4つの問いに対しても自己の見解を述べており重要である^(注54)。この覚書は、ギムポンの建議に対するスリヤヌワットの反応と論議の展開を知る上で興味深い。スリヤヌワットはギムポンを個人的には知らないもののタイ人愛国者として評価し、彼の建議に賛成し法制化を内閣に働きかけている。スリヤヌワットはそのコメントの中で、自国の利権を追求する外国人に相談するよりは、中国系タイ人(ギムボンなど)に相談する方が良いとしている。また、ギムポンの建議に否定的な経済会議の意向が、大蔵省の同会議に及ぼす影響を懸念している。また、バクスターの名をあげ大蔵省とバクスターの両者が長期間にわたって中央銀行設立に反対してきたと指摘した。

ギムポンの建議が閣議をはじめ、各関係省庁、特に経済会議で幾度も検討されたことは、1935年当時タイ政府がタイ人主導で真剣に国立銀行や中央銀行を設立すべきかどうかについて論議を推し進めた点で重要である。1935年5月14日付けの経済大臣からの首相宛ての手紙では、同省のギムポンの建議に対する見解、内閣書記官長から経済大臣への35年6月15日付けの手紙では、6月12日の閣議でギムポンの建議を検討したことを伝えている。一方、経済会議の方は2回開催された。まず1934年12月20日の会議では中央銀行や国立銀行を設立する長所と短所について検討を行った。その後、1935年7月3日にギムポンの建議に関して討議を行ったが、否定的な見解が相次ぎ、最終的に否決された。結論として中央銀行設立は不必要であるが、事態を検討するための金融専門家を雇用することで合意に達し、農業銀行の設立を優先すべきであるとした。議長は将来中央銀行は必要であるが、専門家の欠如している現在から専門家の雇用が必要であるとの見解を示した。

今までバクスターの意見書、スリヤーヌワットの案、ギムポンの建議を検討してきたが、バクスターによって提議された問題点やタイ人に与えた影響については、タイ人がバクスターと直接論争していないので今一つ明らかではない。しかし、スリヤーヌワットがバクスターを意識していたことは書簡の中で明らかになっており、両者の間には中央銀行設立をめぐる確執があったと考える方が妥当であろう。バクスターが指摘した立憲革命直後のタイ人の幼稚でかつ感情的な設立アイデアが、スリヤーヌワットの実現性の高い案までに発展したことを見れば、バクスターのタイ人への影響が想定できる。

5. タイ・ナショナル・バンキング・ビューローの設立

1939年にタイ中央銀行の前身タイ・ナショナル・バンキング・ビューローの設立法案が公布されたが、以下の2つの視点から設立にいたる経緯を考察する。まず最初に前述のさまざまな中央銀行構想案との関連や影響の有無である。第2は、イギリス人ファイナンシャル・アドバイザーであるドール(Doll)の役割であり、大蔵大臣プリディーとの関係が焦点となる。バクスターの後任者ドールとプリディーの見解の相違の背景を明らかにし、タイ中央銀行の前身が設立された意義を検討したい。

前項で検討したタイ人の中央銀行構想案が同ビューローの設立とどのように関連し影響したかについては、プリディーとドールが直接前者との関係に言及していないので明らかにすることは難しい。しかし、当時の中央銀行設立をめぐる案や論争は政府内部で検討されており、閣僚であったプリディーがそれを十分に把握していた可能性は高いと推測される。さらにプリディーがスリヤーヌワット等の案を検討し、設立にむけての問題点の認識を深めた可能性もあろう。

1938年12月、ピブーン内閣のもとで大蔵大臣に就任したプリディーは、悲願の中央銀行設立に向けて動きだし、ドールに協力を依頼するとともに、タイ人で最初のファイナンシャル・アドバイザーに、先に紹介したウィワッタナチャイを任命し(39年3月)、政治的リーダーシップのもとで中央銀行構想案を具体化させた。ドールはプリディーとの会見で、彼を人民党メンバーの中では、金ではなく心で行動している数少ない1人と、高い評価を当初与えていたことは興味深い。ドールはプリディーが過去の外相

の経験からみて、大蔵大臣になってもタイの国際信用を損なうことはないであろうし、国の通貨は安定を保つであろうと考えていた。また、彼はプリディーが昔から農民の生活の物的向上を理想としており、現在も変わっていないと見ていた。ドールが警戒していたのはプリディーよりもプラ・サラサートの方であったことが、イギリス外交文書から明らかになっている^(注55)。ドールはプラ・サラサートをプリディーの腰ぎんちゃくと見ており、彼が再びプリディーに影響を及ぼしたのではないかと懸念した^(注56)。

ドールはプリディーの中央銀行構想に関して以下のように述べた。

ルアング・プラディット（プリディー）は中央銀行設立の世論喚起に長くかかわってきているし、今日私は彼がいまだにそれを渴望していると思う。ご存知のとおり、この世論喚起に私は共感しない。タイが中央銀行設立の準備がいまだにできていない他に、同行の資本金は大蔵省の準備金から拠出しなければならないであろう。現時点で大蔵省の準備金を支出することはできない^(注57)。

当初ドールはプリディーの中央銀行構想には警戒を持つものの、彼に中央銀行の草案を依頼され協力した。

一方、タイ人ファイナンシャル・アドバイザーであるウィワッタナチャイは、プリディーとの関係が必ずしも良好でなく、プリディーの政治的野望にもとづく中央銀行構想案が、インフレの危険をおこす危険があるのではないかと恐れていた。シルコック（T. H. Silcock）は両者の関係を次のように述べている。

ファイナンシャル・アドバイザーとしての

初期には、ウィワッタナチャイ王子は大蔵大臣プリディー・パノムヨングの中央銀行への熱意を冷やそうと努力した。彼はプリディーの2つの見解、すなわち中央銀行は歳入を徴収することにより政府の困難を克服することができるという見解と、少数の有能なスタッフで巨額の金を扱う中央銀行を開始することができるという見解が、結果的には金融危機やインフレを招く危険性を恐れた。[Silcock 1967, 178-179]

ドールはプリディーに中央銀行の草案を4月に提出した。しかしイギリス外交文書は、もしその草案が実現し国立銀行が設立されたとしても、大蔵省のわずかな拡張にすぎず、中央銀行はさして重要でない機能を持つだけであると見ていた^(注58)。さらに、プリディーの目的を政治的資金の調達だけであり、国立銀行ができればそれで満足するであろうとも見ていた。そしてプリディーがドールにイングランド銀行との中央銀行設立の協議をゆだね、そのアドバイスをプリディーが明白に受け入れるであろうとの見通しもたてていた^(注59)。

ドールは4月11日付けの国立銀行のメモで、プリディーが考えている銀行の骨子を6点にわたって紹介した。第1点は国立銀行の政策としては国庫事務の代行、貯蓄銀行のビジネスを引き継ぐ、第2点として発券は大蔵省から同銀行へと移管するが通貨法により管理すること、第3点は政府とタイ国民のみが同行の株主になり、株の譲渡は政府の同意なしにはできないこと、第4点は同行が大蔵省に属し大蔵大臣の支配下におかれること、第5点はコンサルタントとして専門家2名を必要とすること、最後に同行の発足は株式会社と同様に4月1日が望ましいこ

ととしている。プリディーが中央銀行の主要業務を、発券業務や国庫事務の代行に重点をおいていたことは明らかである。プリディーはドールに対して、この案をイングランド銀行総裁や同行内部で検討するように依頼した。

ところが、ドールの態度がイギリス滞在中に急変したことにより、タイ政府内には混乱が生じた。これはロンドンでの検討の結果、プリディーが考えている中央銀行案は困難な点が多くつかあることにドールが気づき、プリディーとの対決へと方向転換を図ったからである^(注60)。

一方、ドールの方向転換は、駐タイイギリス大使クロスビー (Crosby) との間にも対立を引き起こした。クロスビーはロンドンにいるドールにあてた電報や外務省本省にあてた報告書で、ドールの状況判断が誤っていることを指摘し、プリディーの意思は固く、ドールの反対は悪影響を及ぼすことを懸念した^(注61)。クロスビーの見方としては、プリディーがやろうとしていることはせいぜいビュローどまりであり、反対すべきものではないとしている。クロスビーがより懸念したことは、アメリカ人外務省アドバイザー・ドルベル (Frederic R. Dolbeare) がプリディーにより、ドールの代わりに代理アドバイザーとして任命され国立銀行プロジェクトに協力していることや、プリディーがタイの金融パートナーをイギリスからアメリカに変えようとしているのではないかという恐れであった^(注62)。

さらにプリディーがドルベルに、ドールのタイ帰国後もアドバイザーに留まって欲しいと要請したことや、タイ人大蔵省ファイナンシャル・アドバイザーが任命されたことから、イギリス人による同地位の優位が終結してしまうの

ではないかとクロスビーは悲観的な見解も述べた。クロスビーは新しいタイ人の心をドールは理解しておらず、今日タイ人は自分たちが雇用した者に講義されることに我慢できないとも指摘した。ドールは10月にタイに帰任するが、イングランド銀行総裁オットー・ニーマイヤー (Otto Niemeier) は10月19日に書簡を書き、ドールにプリディーの案に断固反対するよう指示した。ニーマイヤーはプリディーの案はインフレを引き起こす恐れがあり、タイが本当に必要なのは農業銀行であると指摘したのである [Aldrich 1993, 235]。

チャルーン (Charoen Chinalai) とポール (Paul Sithi-Amuai) も、タイが当時中央銀行を持つ必要性について、タイが必要としていたのは農業信用の組織化された制度であり、これは中央銀行の範囲以外の分野であること、さらにタイの銀行業は主に外国銀行の下にあるので、中央銀行が設立されたとしても、その機能は商業銀行の現金準備金の保有なしには果たせないと問題点をあげている [Charoen and Paul 1964, 97]。

以上のように中央銀行設立の条件は十分には整わなかったが、タイ・ナショナル・バンキング・ビュローが1940年5月に資本金1000万バーツで、国庫事務の代行ならびに政府債の起債と管理を主な業務として開業したことは大きな意義があるといえよう。ファイナンシャル・アドバイザーの立憲革命以後の一貫した反対、そしてドールやイングランド銀行総裁の反対にもかかわらず、プリディーの政治的主導のもとで計画が日の目を見たことは、タイ経済ナショナリズム側の勝利であった。ここで留意すべき点はプリディーはドールに同ビュローの設立を全面

的に依存したのではなく、むしろ案の骨格を自分で示しドールにまとめさせたことである。困難と予想されるイングランド銀行等への対外折衝をドールにまかせたものの、一貫してプリデーが主導権を握っていたことである。

中央銀行の前身を設立したことは、タイの外貨準備の管理がロンドンにあり、予算・決算の執行は国王のみならず、つねにファイナンシャル・アドバイザーの認可を要し、イギリス人に牛耳られていた大蔵省をタイ人のための大蔵省へと転換させる要因となった。それとともに、タイ人政治家が外圧をうまく利用しアドバイザーを使いこなした点は、1932年当時の状況と比較すると大きな変化であった。1938年12月発足のピブーン政権により、経済ナショナリズムの経済政策が本格的に打ち出されてきたことも、中央銀行の前身設立に有利に働いた。

『中央銀行50年史』は、タイ・ナショナル・バンキング・ビューローが設立された要因として、4点を指摘している。第1は、1939年9月、ヨーロッパで第二次世界大戦が起きた時に、イギリスとイギリス連邦は外国為替管理を実施し、その結果タイの商業銀行で預金引き出しが多発し商銀を助ける必要が生じたこと、第2に、39年に政府は、農業・産業・首都圏の3つの大型内債を起債し、それを行う機関が必要とされたこと、第3に、政府主導によってチャートニヨム（民族主義）に依拠した商業政策を推進する必要があったこと、第4に政府は各県に国営の商事会社を設立させる政策を促進する機関をもつべきであったこと、をあげている [Thanakhan Haeng Prathet Thai 1992, 50]。

太平洋戦争の勃発により国際情勢が急変した中でタイ中央銀行設立の背景は、さらに複雑

かつ困難なものであった。唯一の大蔵省ファイナンシャル・アドバイザーであるウィワッタナチャイは、中央銀行法の策定に関わり実質的な責任者となった。1930年代当時、インフレ阻止ならびに通貨の安定の面から中央銀行の設立に一貫して慎重な態度を示してきた彼に、この大役がまわってきたのである。彼がもっとも恐れたのは、日本のアジア占領下、例えば満州やビルマで日本人総裁や日本人アドバイザーのもとに設立された中央銀行の形態がタイにも適用されることであった。その結果、人事面での日本人介入阻止には成功するものの、外国人アドバイザーがいない状況下でどのような中央銀行を設立するのが焦点となった。

1942年2月17日に、ウィワッタナチャイが作成した中央銀行設立計画案には、中央銀行のモデル・特徴・問題点が浮き彫りにされていて興味深い^(注63)。まず中央銀行のモデルとしてイングランド銀行総裁モンタギュー・ノーマン (Montagu Norman) のオーソドックスな中央銀行の機能(発券銀行等)の紹介がなされており、彼がイギリスを意識していることがうかがえる。彼が問題としているのは中央銀行と政府の関係であり、政府が全額出資して設立すべきとしている。ウィワッタナチャイは計画案は、他国の中央銀行法や1915年にタイで大蔵省に短期雇用されたイギリス人金融専門家バーナード・ハンター (Bernard Hunter) の報告書を参考にしてまとめたと記述している^(注64)。さらに、中央銀行設立が特別に専門性を要する事項であるとし、バクスターの意見を引用しつつ、ヨーロッパ、南アメリカ、アフリカで中央銀行を設立した全ての国では専門家が雇用され、イングランド銀行のアドバイスを聞いているが、タイでは

表 4 1930年代経済構想年表

経済構想案	政治・社会
<p>1931</p> <p>7.20. 商務・運輸省アドバイザー，ル・メイ（フランス人）協同組合に関する意見書提出</p> <p>9.21. イギリス政府金本位制度離脱を公表</p>	<p>6. 3. 国防大臣ボーウォーラデート親王，軍事予算をめぐる閣議決定に抗議して辞表提出。</p>
<p>1932</p> <p>5.10. タイ政府閣議で金本位制度離脱を決定。パーツをポンドに再リンク</p> <p>7. 4. マンゴン・サムセーン経済構想案を国会に提出</p> <p>8. 3. イングランド（米貿易—イギリス商人），米貿易に関するタイ人の積極的関与への建議をマノーに提出</p>	<p>6.24. 立憲革命により絶対王政から立憲君主制になる。</p> <p>6.28. 人民代表議会開会，マノーパコンニティターダー（以下マノー）を人民委員長に選出</p> <p>12.10. マノー内閣発足</p>
<p>1933</p> <p>3. ブリディー（無任所大臣）が国家経済計画案を完成</p> <p>3.12. ブリディーの案を検討委員会で討議</p> <p>3.28. 閣議でブリディー案を否決</p> <p>4. 8. 経済会議が設置された。</p> <p>4.13. マノー首相が経済会議で経済案を発表</p> <p>5.12. 経済省が新設された。</p> <p>6. 8. タイ商業会議所が登記される。</p> <p>8.31. チョート・クムバン商務局長，米問題に関する書簡をパホン首相に提出</p> <p>9.11. バクスター（ファイナンシャル・アドバイザー），中央銀行に関するメモランダムを大蔵大臣に提出</p> <p>9.13. ゴー・マーラーグン（経済大臣）が経済案を提出</p>	<p>4. 2. 反共法公布</p> <p>4.12. ブリディーを国外追放</p> <p>6.20. ピブーンソククラーム（以下ピブーン），パホンボンパユハセーナー（以下パホン）らによるクーデター</p> <p>6.21. マノー退陣。パホン首相誕生。</p> <p>6.24. 第一次パホン内閣発足</p> <p>10. 1. ブリディー帰国して無任所大臣に就任</p> <p>10.11. 元国防大臣ボーウォーラデート親王の反乱</p> <p>12.16. 第二次パホン内閣発足</p>

1934

- 5.14. バクスター, プラ・サラサート (経済大臣) の計画メモと図に85の質問を作成
- 6.11. バクスター, プラ・サラサートの計画にコメント
- 6.16. プラヤー・スリヤーヌワット (元蔵相), 中央銀行構想案について, パホン首相に書簡送付
- 6.17. プラヤー・スリヤーヌワット (元蔵相), 中央銀行構想案の概略について, パホン首相に書簡送付
- 7.14. プラ・サラサート (経済省大臣) が経済計画案を完成
- 9. 1. ウィラート・オーサタノン (人民党員), 内閣に貿易促進に関する建議提出
- 10. 1. ウィワッタナチャイ大蔵省国税局長, 中央銀行設立に関する意見書を提出
- 12.12. ギムボン・トーンタット, 経済大臣宛てに経済問題対処について書簡を提出

1935

- 5. 1. ギムボン・トーンタット, 経済会議の国立銀行設立に関する4つの質問に建議作成

1937

1938

- 12. 3. タイ・ライス・カンパニー, 国営企業として設立

1939

- 10.26. Thai National Banking Bureau 法が公布 (官報)

1940

- 5.13. Thai National Banking Bureau が開業

1941

1942

- 2.17. ウィワッタナチャイ大蔵省ファイナンシャル・アドバイザー, 中央銀行案を提出
- 12.10. タイ中央銀行が開業

9.22. 第三次パホン内閣発足

3. 2. プラチャーティポック王退位。アーナンタマヒドン王位継承

8. 9. 第四次パホン内閣発足

11-12. 各国と平等な友好通商航海条約締結

12.16. ピブーン内閣発足, プリディーが大蔵大臣に就任

9. 5. 第二次世界大戦に関し中立宣言

12.21. 日タイ間同盟条約調印

1.25. 英米に対して宣戦布告

この専門的知識が当初から欠如したまま自ら設立せざるをえなかった事情を説明した。

1942年12月10日に資本金2000万バーツ、政府全額出資で大蔵省から発券業務を移管したタイ中央銀行が開業し、初代総裁にウィワッタナチャイが就任した。戦時下の緊迫した政治情勢と日タイ間の貿易の拡大により、彼が大幅な発券とその結果としてのインフレ対策に忙殺された事実歴史の皮肉を感じる。

おわりに

立憲革命以前のイギリス金本位制度離脱がタイへ与える影響をめぐる論争は純粋な経済政策論争であって、為替維持・金本位制度維持か、為替切り下げ・輸出促進をめぐる、とるべき方針が省庁間で争われた。ところが、1932年6月の立憲革命はタイ経済ナショナリズムという新たなファクターをもたらし、新たな争点としてタイ経済ナショナリズム対経済合理性が現れた。この経済ナショナリズムは、タイ人に多くの経済構想案ならびに中央銀行案を提出させるが、その背景にはイギリスの影響が強い大蔵省を何とかタイ人のための大蔵省にしたいとの願望が隠されていたことを指摘できる。一方、経済合理性を追求する外国人アドバイザー、特にイギリス人ファイナンシャル・アドバイザーは、イギリスの権益保護とイギリス人専門家の維持を重視し、経済ナショナリズムの面から推進する中央銀行計画の矛盾点を専門家からの立場から批判するスタンスを一貫して取り続けた。

論争の担い手が立憲革命以前は、経済合理性をめぐり主に外国人アドバイザー間同士であったのに対して、立憲革命以後は経済ナショナリ

ズムを焦点にタイ人対外国人アドバイザー、特にファイナンシャル・アドバイザーへと明確に変化した。すなわち、1932年以前の論争の担い手は(1)大蔵省と商務・運輸省、(2)ホール・パッチ(イギリス人アドバイザー)とル・メイ(フランス人アドバイザー)、クリスティアンセン(デンマーク人アドバイザー)、(3)ゴー・マラーグン(大蔵大臣)とガムペーンペット(商務・運輸大臣)と多岐にわたっていたが、論争の対立は組織が十分に確立していなかった省庁間では上にたつキーパーソンの見解が通りやすく、それが大きな影響をおよぼして省庁間の政策対立を引き起こしたと見られる。

一方、1932年以後のプラ・サラサートの経済計画構想案では、(1)外国人アドバイザー(大蔵・商務・外務)対プラ・サラサート、(2)既存権益擁護派(外国資本)対タイ経済ナショナリズム派、(3)大蔵省対経済省、の対立が軸となっており、経済ナショナリズムが大きな焦点となっていた。また、中央銀行構想案を巡る対立構図には、(1)既存権益擁護派(イギリス政府・イングランド銀行)対タイ経済ナショナリズム派、(2)バクスター対プリディーら若手経済会議メンバー(初期の対立)、(3)バクスター対ギムボン、スリヤースワット(中期の対立)があげられ、ここでも経済ナショナリズムが論点となり、タイ人主導による経済ナショナリズムの高まりは、経済合理性を重視する外国人アドバイザーとの対立構造を明確にした。

タイ人側から1930年代に提議された経済計画案の中で、政策的に積極的に採用されたのはあまりなく、実際に適用されたのは一部の協同組合の拡張等に留まっていた。しかし、1938年末のピブーン政権の誕生とともに、政治的基盤

の安定やタイ経済ナショナリズムのさらなる高揚を背景に、38年のタイ・ライス・カンパニーの設立等国営企業の設立が相次ぎ、かつ協同組合も急速に拡大し、経済ナショナリズムの政策が積極的に実施されたことは注目される^(注65)。1930年代にタイ人により提出された経済構想案の多くは経済ナショナリズムを強く意識しながらも、計画実施の財源をどのように確保するかが問題であった。こうした状況の中であって、1930年代に建議されたさまざまな中央銀行構想計画案は、タイ人のための中央銀行設立によって自国の通貨管理と準備金の運用をイギリス人ファイナンシャル・アドバイザーの影響下にある大蔵省から切り離していきたいとする動きへと向かっていった。中央銀行案では国庫事務や政府債の起債、発券銀行の業務といった国家の金融政策の独立性を強く意識していた。経済計画構想案と中央銀行構想案は、このように財源確保の問題を捉えていたという点でお互いに関連性が見られる。さらに、両者にはタイ人主導によるタイ経済運営のアイデアが明確に打ち出されており、経済ナショナリズムが共有されていた。一方バクスターは一貫して、経済合理性を軽視したタイ人たちの中央銀行構想案を批判した。こうした対立をはらみながら1940年には、プリディーの政治的主導により中央銀行の前身が開業したのである。さらに、プレイヤー・スリヤヌワットが提唱した中央銀行案の一部、国庫事務の代行等政府の銀行としての役割が、タイ・ナショナル・バンキング・ビューローの40年の開業に生かされている。

イギリス人ファイナンシャル・アドバイザーのタイ人への影響がタイ人政治家・官僚にどの程度学習効果があったかを考えると、興味深い

事実が浮かんでくる。バクスターが当初批判したタイ人の初期の実体がなく感情的な中央銀行構想案は、タイ人側に意識されスリヤヌワットの具体的かつ実行性の高い案に発展し、1935年に閣議でギムボンが指摘した中央銀行設立についても検討されるなど進展があった。この機が熟した状況を背景にプリディーは、自ら設立の案の骨格を示しファイナンシャル・アドバイザーに立案と対外折衝を指示し中央銀行の前身が設立された。

他方、バクスターが批判したブラ・サラサートの経済計画案の財源等の問題が、タイ人たちに意識され経済計画構想案だけではなく中央銀行構想案でも論じられたことは、タイ人たちが論議を主導したことを示している。立憲革命以前の経済政策論争と比較するならば、論争の担い手は明らかにタイ人側に移行し彼らの問題提起に対して、外国人アドバイザーは受動的な対応を迫られている。さらに、タイ人たちが立憲革命以後、経済ナショナリズムを背景にタイ人同士さらに外国人アドバイザーと積極的にかつ数多く論議したことにより「タイ人のためのタイ経済運営」の方針が明確になり、1938年末からのピブーン政権の政府主導による民族主義に依拠した経済政策に少なからぬ影響を与えたともいえる。

(注1) ラーマ5世から本格化する近代化の中の西洋の影響を政府内の外国人雇用の側面から概略的に分析したものとしては、Vella (1955) の第2章 “The Adoption of Western Techniques in Government by the Monarchy, 1851-1910” (pp.332-350) を参照されたい。外務アドバイザーの論文は、*The Journal of the Siam Society* に掲載されている。他に、Oblas (1972, 171-186)、Thamsook (1974, 121-148; 1976, 75-96)。

(注2) Batson (1984) の7章は“Economic Crisis”でpp.187-235に掲載されている。

(注3) 事実関係の推移と政府の対応については、Batson (1984, 187-235) の7章を参照。

(注4) Latham (1981)。レイサムは小麦と米の関係を次のようにあらわしている。「1927年までに起きたように思われることは、世界の米と小麦生産が反対に動きがちであり、良好な米の収穫は不作の小麦収穫を相殺し、良好な小麦の収穫は不作の米収穫を相殺した。しかし、1927年からは反対の関係は消え、両方の穀物の生産は同じ方向へと動き、必需食料品の膨大な量を世界市場へ放出し価格を引き下げた」[Latham 1981, 178]。

(注5) 詳細は、The Board of Commercial Development (1929) を参照。

(注6) Department of Overseas Trade 26031/31, 16 May 1932, F5254/200/40, FO371/16260, PRO (イギリス公文書館、以下全てPROと記す)。

(注7) 同局の設立案と内容に関しては、R7. Ph 8/8. タイ公文書館に詳しい。

(注8) Dormer to FO No.7, enclosing Annual Report for 1931, 5 January 1932, F1078/1078/40, FO371/16260, PRO.

(注9) Mr. Dormer to the Marquess of Reading, 29 September 1931, F6311/9/40, FO371/15531, PRO. 他の4行の名は、Chartered Bank of India, Australia and China, Banque de l'Indo-Chine, Siam Commercial Bank (Limited), Mercantile Bank of India (Limited) である。

(注10) 同上。

(注11) 同上。

(注12) このイギリス外交文書には直接ホール・パッチの国王への手紙は添付されていないが、在バンコクイギリス外交官ドーマがその手紙を読み要点を要約したものが掲載されている。Mr. Dormer to Mr. Orde, 69/8/31, 14 November 1931, F7529/9/40, FO371/15531, PRO.

(注13) 同上。推定の計算の根拠は、為替切り下げ比率を25%とし、外国為替の交換比率は1ポンド=3.90ドル、1ドル=2.26バーツとしている。歳出項目の対外債務年間負担を88万ポンド(775万6320バーツ)の25%として約200万バーツ、政府の輸入(1929/30年)1144万2409バーツの25%で287万5000バーツ、公使館・領事館90万9321バーツの25%で22万7330バーツ、生阿片(30/31年)340万9312バーツの25%で85万2328バーツ、政府の人件費(29年)3691万9014バーツの12.5%(25%の半分12.5%を初年度の上昇分とみこ

む)で461万4876バーツ、以上の合計で1056万9534バーツになるとしている。歳入項目の内訳は関税収入の落ち込みを17.5%とみて362万9836バーツ、土地税・人頭税で300万バーツ、物品税と阿片で450万7912バーツで、合計1113万7748バーツとしている。

(注14) ホール・パッチは1896年生まれで、以下の職を歴任した。1930~32年：タイ政府ファイナンシャル・アドバイザー、1935~44年：大蔵省アシスタント・セクレタリー、1940年：極東ファイナンシャル・コミッショナー、1944年：外務省次官アシスタント、1946年：外務省副次官、1948年：Organisation for European Economic Cooperation 会長、1952~54年：IMF および国際復興開発銀行英国エグゼクティブ・ディレクター、1957~62年：スタンダード銀行会長 [Aldrich 1993, 377]。

(注15) Mr. Dormer to Mr. A. Henderson, 21 August 1931, F5377/9/40, FO371/15531, PRO.

(注16) Mr. Dormer to Sir John Simon, No.205, 13 November 1931, F7528/9/40, FO371/15531, PRO.

(注17) このメモランダムの日付は1932年3月12日である。Mr. Johns to (26/16/32), 21 March 1932, F3700/200/400, FO371/16259, PRO.

(注18) 同上。Debt Redemption Fund は債務償却基金と訳す。

(注19) Department of Overseas Trade No.56. 26031/31, 16 May 1932, F5254/200/40, FO371/16260, PRO.

(注20) Mr. Dormer to Sir John Simon, No.205, 13 November 1931, F7528/9/40, FO371/15531, PRO.

(注21) ホール・パッチの予算見積と辞任については、Mr. Johns to Sir John Simon, 24 March 1932, F3701/200/40, FO371/16259, PRO に詳しい。辞任の日付は、Mr. Johns to No.8, 28 March 1932, F2864/200/40, FO 371/16259, PRO.

(注22) 詳細は、Nambara (1998, 59-193) の第3, 第4章を参照されたい。

(注23) プリディーの経済計画家案、政治・社会思想に関する研究は、以下のようなものがある。Thammasat University (1983), Chatthip (1983; 1987), Saneh et al. (1983), Chalermkiat (1984), Chanwit and Phoemphol eds. (1986), Thipphawan (1988)。

また、プリディーの人生に関しては次のようなものがある。Vichitvong (1979), Suphot (1971), Duan (1974)。

(注24) 彼が執筆した2冊の経済学の書物の題名は、Phra Sarasas (1937; 1938) である。

(注25) プラ・サラサートの経済計画構想案はタイ公文書館のS.R.0201.22/9にファイルされている。S.R.は内閣総理府を意味する。原案は12ページで1枚の図表も添付されている。

(注26) 前者は、Coultras to FO No.120, 25 May 1934, F4099/123/40, FO371/18208, PROによる。後者は、Coultras to FO No.164, 31 July 1934, F5433/123/40, FO371/18208, PROに掲載されている。

(注27) *the Bangkok Times Weekly Mail*, 21 June 1934, 4, 10, 12 July 1934, 20 Sept. 1934に掲載された。最後の記事はプラ・サラサートの大臣辞任に関して報道している。

(注28) 前者の結果は、英文の本 [Andrews 1935] として出版された。後者の調査報告書はタイ公文書館のファイル, (2)S. R.0201.22/8に保管されている。

(注29) Coultras to FO No.120, 25 May 1934, F4099/123/40, FO371/18208, PRO.

(注30) 同上。

(注31) イギリス外交文書の資料では、この比率は政府51%、タイ人25%、外国人24%となっている。Coultras to FO No.120, 25 May 1934, F4099/123/40, FO371/18208, PRO.

(注32) 1933年と34年の政府支出は、7363万9315パーツ、7582万1788パーツであった。

(注33) Coultras to FO No.120, 25 May 1934, F4099/123/40, FO371/18208, PRO.

(注34) K. Kh. 0301.1.37/86. タイ公文書館。3通の日付は1934年5月14日、6月4日、6月29日である。

(注35) 同上。バクスターはプラ・サラサートの案について、一般的なコメントを1934年5月14日の手紙に書いている。

(注36) 大蔵省外債基金とは、外債発行に伴って大蔵省に設置された基金を意味する。また Currency Reserve は通貨準備金と訳す。

(注37) (2)S. R.0201.50.2/1. タイ公文書館。

(注38) Bailey to FO No.151, 14 September 1933, F6762/380/40, FO371/17177, PRO.

(注39) J. Baxter to Siepmann, 17 November 1933, enclosed in Dormer to Orde, 20 November 1933, F7580/380/40, FO371/17177, PRO.

(注40) a letter, dated 17th April, 1934, from James Baxter, Bangkok, to Edward Cook, Cairo,

enclosed in Coultas to John Simon, 10 May 1934, F3068/21/40, FO371/18207, PRO.

(注41) (2)S. R.0201.50.2/1. タイ公文書館。

(注42) 同上。

(注43) 同上。

(注44) 同上。

(注45) 同上。

(注46) 同上。

(注47) 彼は1862年4月に生まれ、ベナンとカルクタで教育を受けた。役人としてのキャリアは1876年に始まり、1880年には内務省に移動した。1887年には外務省に入りイギリスとフランスを含むヨーロッパに滞在。タイには1905年に帰国し、公共事業大臣に任命され、1906年には大蔵大臣になった。1908年に同大臣を辞任した。1932年以後ではパホン内閣の下で経済会議の委員となった。

(注48) (2)S.R.0201.50.2/2.タイ公文書館。Ruang Thanakhanhaengchat khong Phraya Suriyanuwat (プラーヤ・スリヤヌワットの中央銀行), Nai Manit Wasuwat, 葬式本, 1937年2月11日。

(注49) Wiwattanachaiyanuson, Phra ongchao, *Thanakanhaengprathet Thai* (タイ中央銀行), (ウィワッタナチャイ葬式本), 1961年4月1日 (p. 59)。

(注50) 同上 (pp.60-62)。

(注51) 末廣 (1991, 62-71) のバンコクにおける登録有限会社リストによれば、ギムポンは鉱業4社、貿易業3社、輸入業2社、製材業1社、米輸出1社、食品雑貨業1社の計12社を所有していた。また、彼は当時の大手商社であるヤオワラート社に勤務していたことも知られている。

(注52) ギムポンは同手紙の中で本質的には自由貿易主義者の立場をとっているが、現実の問題としてタイのような小国は保護主義を採用しないと経済危機は克服できないとの見解を明確にした。(2)S.R. 0201.50.2/3. タイ公文書館。

(注53) 同上。出稼ぎ労働者の海外送金ではアメリカのユーゴスラヴィア人の本国送金が、ユーゴスラヴィアの外貨獲得と消費に貢献し、銀行の発展にもつながっているとタイと比較した。

(注54) プラーヤ・スリヤヌワットの覚書の日付は不明であるが、1935年6月14日付けの閣議の報告書ならびに35年6月15日付けの内閣書記官長から経済大臣への手紙の中でスリヤヌワットの覚書について言及されている。スリヤヌワットの詳細な経済会議の4つの問にたいする見解は以下の文書を参照されたい。(2)S.R.0201.50.2/3. タイ公文書館。

(注55) W.A.Doll to Sir Otto Niemeyer, 30 December 1938. Enclosed in J. Crosby to G. Howe, 2 January 1939, F352/242/40, FO371/23590, PRO.

(注56) 同上。ドールはブラ・サラサートが欧米に代わり日本に留学生を派遣すること、西洋人アドバイザーを解任し日本人を雇用することを政府にはたらきかけているとの情報を得たと報告している。さらに、ブラ・サラサートが日本政府から月1000円をもらい、日本のエージェントになっているとも伝えている。

(注57) 同上。

(注58) Coultas to FO No.192, 17 April 1939, F4039/242/40, FO371/23590, PRO.

(注59) 同上。

(注60) Hall-Patch (Treasury) to Ashley Clarke, 29th September 1939, F10614/242/40, FO371/23590, PRO. 同報告には中央銀行案の困難な問題点については、具体的に述べられていない。

(注61) 電報は、Crosby to No.108, 25 September 1939, F10435/242/40, FO371/23590, PRO. 外務省への報告は、Crosby to Howe, 6 October 1939, F11140/242/40, FO371/23590, PRO.

(注62) Crosby to Howe, 6 October 1939, F11140/242/40, FO371/23590, PRO.

(注63) Wiwattanachaiyanuson, Phra ongchao, *Thanakanhaengprathet Thai* (タイ中央銀行), (ウィワッタナチャイ葬式本), 1961年4月1日。Kantang Thanakanhaengprathet Thai (タイ中央銀行設立) (pp.4-18)。

(注64) 同上 (p.17)。

(注65) 協同組合数は1938年度の1240から44年度の4747へと、組合員数は同期間に2万637人から11万5435人へと拡大した。

文献リスト

〈日本語文献〉

末廣 昭 1991. 「戦前期タイの登記企業分析——1901-1933年——」『季刊経済研究』(大阪市立大学) 14(1) (6月)。

〈外国語文献〉

Aldrich, Richard J. 1993. *The Key to the South Britain, the United States, and Thailand during the Approach of the Pacific War, 1929-1942*. Kuala Lumpur : Oxford University Press.
Andrews, James M. 1935. *Siam: 2nd Rural Eco-*

nomic Survey 1934 - 35. Bangkok : Bangkok Times Press.

Batson, Benjamin A. 1984. *The End of the Absolute Monarchy in Siam*. Singapore : Oxford University Press.

Brown, Ian 1978. "British Financial Advisers in Siam in the Reign of King Chulalongkorn." *Modern Asian Studies* 12(2).

Chalermkiat Phiunaun 1984. *Botkhwam prakopkan sammanna kung satawat Thammasat: 2477-2527 ruang khwamkit thang kanmuang khong Pridi Phanomyong*, Bangkok : Thammasat University.

Chanwit Kasetsiri and Phoemphol Phophoemhem eds. 1986. *Pridi Phanomyong : Chiwit ngan lae Thammasat*. Bangkok : Thammasat University Press.

Charoen Chinalai and Paul Sithi-Amunuai 1964. "The Commercial Banks and the Bank of Thailand." In *Finance and Banking in Thailand : A Study of the Commercial System, 1888-1963*, ed. Paul Sithi-Amunuai. Bangkok : Thai Watana Panich.

Chatthip Nartsupha 1983. *Prasopkan lae khwamhen bang prakan khong ratthaburutawuso Pridi Phanomyong*. Bangkok : Khronkan "Pridi Phanomyong kap Sangkhom Thai".

——— 1987. *Khwamkit sahakom khong Pridi*, Bangkok : Samnakphim Aksonsarn.

Department of Overseas Trade 1933. *Economic Conditions in Siam at the Close of the Third Quarter, 1932*. London : His Majesty's Stationery Office.

Duan Bunnag 1974. *Than Pridi rattaburut awuso : Phuwangphaen setthakit Thai khon-raek*. Bangkok : Samakkitham.

Ingram, James C. 1971. *Economic Change in Thailand 1850-1970*. Stanford : Stanford University Press.

Latham, A. J. H. 1981. *The Depression and the Developing World, 1914-1939*. London : Croom Helm.

Nambara, Makoto 1998. "Economic Plans and the Evolution of Economic Nationalism in Siam in the 1930s." School of Oriental and African Studies, the University of London, PhD thesis (February).

- Oblas, Peter B. 1972. "Treaty Revision and the Role of the American Foreign Affairs Adviser 1909-1925." *The Journal of the Siam Society* 60(1) (January).
- Phra Sarasas 1937. *Setthast waduai setthakitkan-kha*. Sophonphiphatthanakon.
- 1938. *Setthast waduai setthakitkanngoan*.
- Saneh Chammarik et al. 1983. *Pridi parithat : Pathakathachud Pridi Phanomyong anusorn*. Bangkok : Samnakphim Thianwan.
- Silcock, T. H. 1967. "Money and Banking." In *Thailand : Social and Economic Studies in Development*, ed. T. H. Silcock. Canberra : Australian National University.
- Suphot Dantrakun 1971. *Chiwit lae ngan khong Dr. Pridi Phanomyong*. Bangkok : Pracakkan-phim.
- Thammasat University 1983. *Pridi Phanomyong kap Sangkhom Thai*. Bangkok : Thammasat University Press.
- Thamsook Numnonda 1974. "The First American Advisers in Thai History." *The Journal of the Siam Society* 62(2) (July).
- 1976. "The American Foreign Affairs Advisers in Thailand, 1917-1940." *Journal of the Siam Society* 64(1) (January).
- Thanakhan Haeng Prathet Thai 1992. *50 Pi Thanākahan Haeng Prathet Thai 2485-2535* (October). (タイ中央銀行『タイ中央銀行50年史 1942-1992』)
- The Board of Commercial Development 1929. "The Present Position of the Rice Trade of Siam." *The Record* (34) (July).
- Thippawan Chiamthirasakun 1988. *Pathom-mathat thang kanmuang khong Pridi Phanomyong*. Bangkok : Aksornsan.
- Vella, Walter F. 1955. *The Impact of the West on Government in Thailand*. Berkeley and Los Angeles : University of California Press.
- Vichitvong Na Pombhejara 1979. *Pridi Banomyong and the Making of Thailand's Modern History*. Bangkok : Siriyod Printing.

〔付記〕 この論文は、大和銀行アジア・オセアニア財団の助成金を得て調査をした成果の一部である。同財団の温かい支援にここで感謝の念を表したい。

(東京経済大学経済学部助教授)